

平成26年度主要取組項目

平成26年3月

尼崎市

目 次

1	主要取組項目調整にあたっての基本的な考え方	1
2	主要取組項目の位置づけ	2
3	集計	2
4	主要取組項目	4
5	今後の収支見通し及び将来負担見通し	5 5

1 主要取組項目調整にあたっての基本的な考え方

平成26年度は、総合計画と行財政改革に係る計画の2年目にあたり、前年度の取組に引き続き、両計画の考え方に則って、未来を志向した事業の構築や改革に取り組むこととし、以下の考え方を基本として、平成26年度主要取組項目を調整した。

- 人の育ちと活動を支援する取組、地域資源の活用などによるまちの魅力の再発見と創出に向けた取組、市民の健康への支援やまちの防災機能を高めるなど疾病や災害の予防のための取組、地域内経済の循環など地域活性化のための取組など、総合計画に掲げる「ありたいまち」の実現に向けた4つの施策の重点化方向に基づき、将来を見据えた政策を積極的に推進する。
- 各局別の重点課題事項、早急に取り組むべき行政課題に対応していく事業や、環境モデル都市の推進など本市の特性を踏まえ将来を見据える中で、積極的に取り組む。
- 行財政改革に係る計画の総論の理念を踏まえた取組に、財源の重点配分を行う。
- 財政負担を伴わない手法を導入するとともに、現在、実施している事業については、今日的な視点で各事業の必要性、有効性、担い手等について改めて見直し、PDCAサイクルを踏まえた事業の再構築に努め、新たな事業の展開に当たって必要な財源の確保を図る。

【施策の重点化方向】

①人が育ち、互いに支えあうまちづくり（人の育ちと活動を支援する）

- ・地域ぐるみでこどもの育ちを支援、生きる力や学力の向上を図る取組
- ・市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支援する取組

②健康、安全・安心を実感できるまちづくり（市民の健康と就労を支援する）

- ・生涯を通していきいきと社会に参画できるよう、健康を支援する取組
- ・社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を支援する取組

③地域の資源を活かし、活力が生まれるまちづくり（産業活力とまちの魅力を高める）

- ・社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にもつながる事業活動を支援し、地域内の経済循環を図る取組
- ・「まちの魅力」の再発見・創出と、戦略的な情報の構築・発信により尼崎の魅力を高める取組

④次の世代に、よりよい明日をつないでいくまちづくり（まちの持続可能性を高める）

- ・よりよい住環境の創出に向けた取組
- ・公共施設の再配置と機能向上を図り、市民活動や災害時の拠点として持続的に活用する取組

【行財政改革の理念】

- ① 少子高齢化や経済雇用情勢の悪化等に対応し、現役世代の増加に向けた取組とともに、誰もが自立した生活を送れるよう対策を講じ、都市の体質転換を図る
- ② 人々がいきいきと働き続けられ、地域内で経済が循環するよう取組を促進し、税収の向上を図る
- ③ 財政運営上の規律を確保しつつ、歳入に見合った歳出規模の実現を図る

2 主要取組項目の位置づけ

- 主要取組項目の掲載にあたっては、改革改善により既存事業を見直して捻出した財源を新規・拡充事業の財源として振り分けるなど、改革改善項目と新規・拡充事業は密接に関連することから、前年度と同様に両方を一体的に掲載することで、平成26年度予算編成にあたっての市としての取組をより明確にして、とりまとめた。
- なお、この主要取組項目については、平成25年11月と平成26年1月にパブリックコメントを実施し、その後調整を行った上で、改めて提示するものである。

3 集計

(1) 新規・拡充事業

- 新規事業：31事業 374,681千円（うち一般財源 81,438千円）
- 拡充事業：44事業 737,436千円（うち一般財源 161,377千円）
- 全体：75事業 1,112,117千円（うち一般財源 242,815千円）

(2) 改革改善項目

<構造改善額>

- 新規項目：21件 △340,393千円（うちH26一般財源△251,156千円）
- 継続項目：1件 △985千円（うちH26一般財源 △985千円）
- 全体：22件 △341,378千円（うちH26一般財源△252,141千円）

<参考>

- 既計上項目：9件 △204,342千円（うちH26一般財源△204,342千円）
- 全体：31件 △545,720千円（うちH26一般財源△456,483千円）

※既計上項目とは・・・“平成25年度主要取組項目”に計上した項目で、平成26年度に効果が見込まれる項目。

－「主要取組項目」の記載事項について－

1 項目掲載順序

「平成26年度の政策推進に向けて」に掲げる施策の重点化方向ごとに掲載している。

2 新規・拡充事業

(1)「区分」

- ・「新規」:平成26年度に向けて新たに取り組む事業。
- ・「拡充」:既存事業から平成26年度に向けて新たに拡充して取り組む事業。

(2)「事業費」

- ・千円単位で表示。なお、拡充事業は、全体事業費とともに()内に拡充部分の事業費を掲載している。
- ・人件費(正規職員・嘱託員)は事業費から除いている。
- ・拡充部分が人件費のみの事業については、「－」と表示している。

(3)「ゼロ予算」

職員が知恵や工夫を凝らしたり、民間事業者や市民の協力を得ることで、事業費を計上することなく実施する取組。

(4)「環境モデル」

環境モデル都市に掲げる内容の具体化に向けた取組。

3 改革改善項目

(1)「区分」

- ・「新規」:新たに平成26年度に向けて取り組む項目。
- ・「継続」:既に、その方針が決定しているが、今回新たに実施方法などが決定した項目、もしくは、改めて効果額を計上する項目。

(2)「効果額」

- ・千円単位で表示。なお、検討段階等により効果額の算出ができないものは「－」と表示している。
- ・効果額は、原則として平成25年度事業費をベースに算定し、累積ではなく、単年度効果額を計上している。また、不動産売払収入や投資的経費のような一時的な経費は計上していない。
- ・人件費の削減効果額は、本市の収支見通しにおいて、新陳代謝効果(職員の退職に伴い、人が入れ替わる<退職→新規採用>ことによる人件費の削減効果)を既に加味していることから、その効果額は新規採用職員給与額(@3,626千円)で積算している。なお、参考として、平均給与ベース(@7,906千円)での効果額も表示している。

(3)「提案型委託」

- ・提案型事業委託制度において、事業を委託することが採択された項目。

平成26年度主要取組項目分野別事業一覧表

ありたいまち	施策名称	新規・拡充事業					
		新規・拡充区分	No.	事業名	ゼロ予算	環境モデル	
1 人が育ち、互いに支えあうまち	①地域コミュニティ ②生涯学習	新規	1	(仮称)まち大学あまがさき検討事業			
		拡充	2	協働のまちづくりの基本方向推進事業((仮称)尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会)			
		新規	3	尼崎学びのサポート事業			
		拡充	4	あまがさきチャレンジまちづくり事業	●		
		新規	5	(仮称)みんなの自習室推進事業	●		
	③学校教育	拡充	8	学校適正規模・適正配置推進事業			
		新規	9	かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業		●	
		拡充	10	こころの教育推進事業			
		拡充	11	学力向上クリエイティブ事業(指導力パワーアップ事業)			
		拡充	12	高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業			
		拡充	13	社会力育成事業			
		新規	14	子どもの自立支援活動事業			
	④子ども・子育て支援	新規	18	法人保育園分園設置推進事業			
		拡充	19	つどいの広場設置推進事業			
		新規	20	戸籍住民基本台帳事務等関係事業(赤ちゃん誕生メッセージカード事業)	●		
		新規	21	子育て情報提供事業(あまっこいきいきナビサイト)	●		
	⑤人権尊重	拡充	22	朝鮮人学校就学補助金			
		拡充	23	平和啓発推進事業((仮称)平和への願い継承事業)	●		
	2 健康、安全・安心を実感できるまち	④子ども・子育て支援					
		⑤人権尊重	拡充	25	男女共同参画社会づくり関係事業(ワークライフバランス推進事業)	●	
		⑥地域福祉	拡充	26	権利擁護推進事業		
		⑦高齢者支援	新規	27	認知症対策推進事業		
			新規	28	介護予防対策事業		
⑧障害者支援		拡充	33	指定管理者管理運営事業(保育所等訪問支援事業)			
⑨生活支援		拡充	34	子ども家庭相談支援体制整備事業			
⑩医療保険・年金		新規	35	ヘルスアップ尼崎戦略事業(未来いまカラダ戦略-サルコペニア肥満調査事業)			
		新規	36	生活習慣病予防ガイドライン推進事業(未来いまカラダ戦略-保育所・幼稚園生活習慣教育事業)			
⑪地域保健		拡充	39	妊婦健診事業			
		新規	40	認知症確定診断体制整備事業			
		新規	41	食育推進計画策定事業			
		拡充	42	健康づくり事業	●		
⑫消防・防災		拡充	44	地域防災計画等見直し事業			
	拡充	45	防災情報通信設備整備事業				
	拡充	46	防災対策等事業(海拔表示板設置事業)				
	拡充	47	地域における防災力向上事業				
	新規	48	地域救命サポート事業(AEDマップの作成)	●			
⑬生活安全	拡充	49	街頭犯罪防止事業				
	拡充	50	犯罪被害者等支援事業				
	新規	51	空き家対策推進事業				
	拡充	52	消費生活啓発事業	●			
⑭就労支援							

ありたいまち	施策名称	改革改善項目			提案型委託
		改革改善区分	No.	項目名	
1 人が育ち、互いに支えあうまち	①地域コミュニティ ②生涯学習	新規	6	学校開放事業の見直し	●
		新規	7	コミュニティ連絡板維持管理事業の見直し	
	④子ども・子育て支援	新規	15	修学援助金交付金の見直し	
		新規	16	学校情報通信ネットワークシステム関係事業の見直し	
継続		17	小学校給食調理業務の見直し		
⑤人権尊重					
2 健康、安全・安心を実感できるまち	④子ども・子育て支援	新規	24	母子家庭等医療費助成事業の見直し	
	⑤人権尊重				
	⑥地域福祉				
	⑦高齢者支援	新規	29	シルバーハウジング生活援助員派遣事業の見直し	
		新規	30	老人医療費助成事業の見直し	
		新規	31	老人クラブ関係事業の見直し	
		新規	32	ねたきり老人理美容サービス等事業の見直し	
	⑧障害者支援				
	⑨生活支援				
	⑩医療保険・年金	新規	37	柔道整復施術療養費支給の適正化	
新規		38	国民健康保険料の収納率向上対策		
⑪地域保健	新規	43	医療機器購入事業の廃止		
⑫消防・防災					
⑬生活安全					
⑭就労支援	新規	53	若年就業支援事業の見直し		

平成26年度主要取組項目分野別事業一覧表

ありたいまち	施策名称	新規・拡充事業				
		新規・拡充区分	No.	事業名	ゼロ予算	環境モデル
3 地域の資源を活かし、活力が生まれるまち	⑮地域経済の活性化	拡充	54	中小企業エコ活動総合支援事業(あまがさきエコプロダクツ支援事業・設備導入促進事業)		●
		拡充	55	中小企業エコ活動総合支援事業(中小企業エコ活動促進資金事業)		●
		新規	56	ソーシャルビジネス支援推進事業		
		新規	57	契約制度改革推進事業		
		新規	58	市が発注する業務における地域経済活性化のための取組	●	
	⑯文化・交流	拡充	59	まち情報発信事業(あまがさき・観光振興推進事業「あまかん」)		
		拡充	60	シティプロモーション推進事業(義経・与一・弁慶・静 合同サミット IN 尼崎)		
	⑰地域の歴史	新規	61	(仮称)歴史文化センター整備事業		
		拡充	62	地域資源活用型まちづくり推進事業		
		拡充	63	新市史編集事業		
		新規	64	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業		
	4 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち	⑱環境保全・創造	拡充	65	焼却施設等延命化事業	
新規			66	電気自動車普及促進事業		●
新規			67	省エネルギー活動支援事業		●
⑲住環境		新規	70	環境モデル都市 住宅エコリフォーム助成事業		●
		拡充	71	市営住宅維持管理事業(市営金楽寺住宅借上げ期間満了に向けた取組)		
		拡充	72	公園維持管理事業(公園施設(遊具)の長寿命化事業)		
		新規	73	市営住宅建替等検討調査事業		
		新規	74	都市計画市民参画促進事業		
⑳都市基盤		新規	77	浸水対策事業(雨水貯留管整備事業、末端増補管整備事業)		
		拡充	78	道路橋りょう新設改良事業(橋りょう落橋防止等整備事業)		
		拡充	79	道路橋りょう維持管理事業(市内一円路線対応事業)		
		拡充	80	道路橋りょう維持管理事業(自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備事業)		●
		拡充	81	道路橋りょう維持管理事業(市内一円道路排水ポンプ設備整備事業)		
		拡充	82	街路灯維持管理事業(街路灯省エネ安全安心化事業)		●
		新規	83	民間駐輪場整備補助事業		
5 その他	その他	新規	84	尼崎市地域交通政策策定事業		
		拡充	85	放置自転車等対策事業(駐輪マナー向上事業)		●
		拡充	87	競艇場施設整備事業(食機能等の集約再編)		
		拡充	88	競艇場施設整備事業(競艇場施設の耐震化)		
		新規	89	公共施設予約システム関係事業		
		拡充	90	市制100周年記念プロジェクト検討事業		
拡充	91	都市政策推進事業(就学前児童世帯定住促進事業)				
拡充	92	都市政策推進事業(総合計画キャラバン事業)				
拡充	93	都市政策推進事業(都市政策調査研究事業)				

※「施策名称」の欄には、総合計画における20施策の番号と名称を記載している。

ありたいまち	施策名称	改革改善項目			
		改革改善区分	No.	項目名	提案型委託
3 地域の資源を活かし、活力が生まれるまち	⑮地域経済の活性化				
	⑯文化・交流				
	⑰地域の歴史				
4 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち	⑱環境保全・創造	新規	68	あまがさき環境オープンカレッジ推進事業の見直し	●
		新規	69	ごみ減量・リサイクル推進事業の見直し	●
	⑲住環境	新規	76	緑の普及啓発事業・尼崎緑化公園協会補助金・花と緑のまちづくり推進事業の見直し	
5 その他	⑳都市基盤	新規	86	自転車等駐車場管理運営業務及び放置自転車対策業務の一体的な業務委託の拡大	
		新規	94	市税収入率の向上	
		新規	95	市営葬儀運営事業の見直し	
		新規	96	コンビニ交付等市民窓口改善事業	
		新規	97	オープン系システムの導入	

(参考)あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～に係る取組項目一覧表

方向性	取組の柱	区分	通し No.	H26主 要取組 項目No.	新規 拡充	改革 改善	事業名(項目名)	H26年度 効果額 (単位:千円)	H26年度以降 効果額 (単位:千円)
(1) 持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図るとともに、税源の涵養に取り組む	ア 現役世代の定住・転入促進につながる取組	住環境	新規	1	83	○	民間駐輪場整備補助事業	-	-
			新規	2	85	○	放置自転車等対策事業(駐輪マナー向上事業)	-	-
			新規	3	86	○	自転車等駐車場管理運営事業及び放置自転車対策業務の一体的な業務委託の拡大	-	-
	学力向上	新規	4	5	○	(仮称)みんなの自習室推進事業	-	-	
		新規	5	9	○	かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業	-	-	
		新規	7	10	○	こころの教育推進事業	-	-	
		新規	10	11	○	学力向上クリエイティブ事業(指導力パワーアップ事業)	-	-	
		新規	6	12	○	高等学校通学区再編に伴う進路対策事業	-	-	
		新規	8	13	○	社会力育成事業	-	-	
		新規	9	14	○	子どもの自立支援活動事業	-	-	
		防犯	新規	11	49	○	街頭犯罪防止事業	-	-
			新規	12	50	○	犯罪被害者等支援事業	-	-
			新規	13	51	○	空き家対策推進事業	-	-
	まちの魅力	新規	14	59	○	まち情報発信事業(あまがさき・観光振興推進事業「あまかん」)	-	-	
		新規	15	60	○	シティプロモーション推進事業(義経・与一・弁慶・静 合同サミット IN 尼崎)	-	-	
		新規	16	61	○	(仮称)歴史文化センター整備事業	-	-	
		新規	17	62	○	地域資源活用型まちづくり推進事業	-	-	
		新規	18	63	○	新市史編集事業	-	-	
		新規	19	64	○	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業	-	-	
		新規	20	91	○	都市政策推進事業(就学前児童世帯定住促進事業)	-	-	
		新規	21	93	○	都市政策推進事業(都市政策調査研究事業)	-	-	
	イ 健康で自立した生活の確保に向けた取組	新規	22	28	○	介護予防対策事業	-	-	
		新規	23	35	○	ヘルスアップ尼崎戦略事業(未来いまカラダ戦略-サルコペニア肥満調査事業)	-	-	
		新規	24	36	○	生活習慣病予防ガイドライン推進事業(未来いまカラダ戦略-保育所・幼稚園生活習慣教育事業)	-	-	
		新規	25	41	○	食育推進計画策定事業	-	-	
		新規	26	42	○	健康づくり事業	-	-	

(参考)あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～に係る取組項目一覧表

方向性	取組の柱	区分	通し No.	H26主 要取組 項目No.	新規 拡充	改革 改善	事業名(項目名)	H26年度 効果額 (単位:千円)	H26年度以降 効果額 (単位:千円)	
(1) 持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図るとともに、税源の涵養に取り組む	ウ 税収の安定・向上につながる取組	新規	27	54	○		中小企業エコ活動総合支援事業(あまがさきエコプロダクツ支援事業・設備導入促進事業)	—	—	
		新規	28	55	○		中小企業エコ活動総合支援事業(中小企業エコ活動促進資金事業)	—	—	
		新規	29	56	○		ソーシャルビジネス支援推進事業	—	—	
		新規	30	58	○		市が発注する業務における地域経済活性化のための取組	—	—	
		新規	31	67	○		省エネルギー活動支援事業	—	—	
		新規	32	70	○		環境モデル都市 住宅エコリフォーム助成事業	—	—	
		新規	33	75	○		分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業	—	—	
		新規	34	82	○		街路灯維持管理事業(街路灯省エネ安全安心化事業)	—	—	
		新規	35	94		○		市税収入率の向上	△ 92,553	△ 92,553
(2) 効果的・効率的な行財政運営を図る	オ 事務事業の改革改善の推進	新規	36	6		○	学校開放事業の見直し	△ 18,485	△ 18,485	
		新規	37	7		○	コミュニティ連絡板維持管理事業の見直し	—	—	
		新規	39	15		○	修学援助金交付金の見直し	△ 28,755	△ 81,359	
		新規	38	16		○	学校情報通信ネットワークシステム関係事業の見直し	△ 8,933	△ 8,933	
		継続	40	17		○	小学校給食調理業務の見直し	△ 985	△ 985	
		新規	41	24		○	母子家庭等医療費助成事業の見直し	△ 39,160	△ 59,148	
		新規	42	29		○	シルバーハウジング生活援助員派遣事業の見直し	△ 8,220	△ 16,378	
		新規	45	30		○	老人医療費助成事業の見直し	△ 1,006	△ 9,493	
		新規	44	31		○	老人クラブ関係事業の見直し	△ 1,198	△ 1,198	
		新規	43	32		○	ねたきり老人理美容サービス等事業の見直し	△ 32	△ 32	
		新規	46	37		○	柔道整復施術療養費支給の適正化	—	—	
		新規	47	38		○	国民健康保険料の収納率向上対策	—	—	
		新規	48	43		○	医療機器購入事業の廃止	△ 50,000	△ 50,000	
		新規	49	53		○	若年就業支援事業の見直し	△ 1,226	△ 1,226	
		新規	50	68		○	あまがさき環境オープンカレッジ推進事業の見直し	—	—	
		新規	51	69		○	ごみ減量・リサイクル推進事業の見直し	—	—	
		新規	52	76		○	緑の普及啓発事業・尼崎緑化公園協会補助金・花と緑のまちづくり推進事業の見直し	△ 1,588	△ 1,588	
		新規	53	95		○	市営葬儀運営事業の見直し	—	—	
新規	54	96		○	コンビニ交付等市民窓口改善事業	—	—			
新規	55	97		○	オープン系システムの導入	—	—			
・区分 「新規」…平成26年度に向けて新たに取り組む、または拡充する事業(項目)。 「継続」…既に、その方針が決定しているが、今回新たに実施方法などが決定した項目、もしくは、改めて効果額を計上する項目。								効果額計	△ 252,141	△ 341,378

1 人が育ち、互いに支えあうまち

《1 地域コミュニティ》《2 生涯学習》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
1	新規	(仮称)まち大学 あまがさき検討 事業 【市民協働局】	<p>1 目的 市民の主体的な学習や活動の実践を支援し、地域を支える人材を創出する。</p> <p>2 対象 公民館活動、ボランティア活動、その他社会的な活動に興味のある市民等</p> <p>3 求める成果 まちづくりにかかわる人材が育まれる環境整備を行い、シチズンシップの醸成を図るとともに市民主体の地域活動の活性化につなげる。</p> <p>4 実施内容 市が行う講座等に関する情報プラットフォームの検討、各施策ごとの学びの場の再構成、施策間の連携に向けた検討</p>	2,000
2	拡充	協働のまちづくりの基本方向推進事業 ((仮称)尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会) 【市民協働局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 市民、事業者、行政等まちづくりに関わる者の基本的な役割等の内容を盛り込んだ自治基本条例を視野に入れながら、市民とともに尼崎らしいまちづくりのルールについて考える。</p> <p>②対象 市民(まちづくり・地域づくりに関心がある方)</p> <p>③求める成果 市民、事業者、行政が自らの責任を果たし、地域や市の課題をともに考え、ともに行動し取り組んでいく状態。</p> <p>2 拡充内容 (仮称)尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会を開催する。 検討項目(案)①住民自治の仕組み ②自治体運営の基本原則 ③市民・事業者・行政の役割・権利・責務についてなど</p>	5,042 (544)
3	新規	尼崎学びのサポート事業 【教育委員会事務局】	<p>1 目的 地域を自主的に支える人材の育成など、生涯学習が担う役割が大きくなってきていること、またその機会や環境も多様化していることを踏まえ、生涯学習や、社会教育に関する効果的な情報発信など市民への学習支援機能の充実を図る。</p> <p>2 対象 全市民、生涯学習や社会教育に係る職員(教員含む)</p> <p>3 求める成果 ・全庁的な生涯学習に関する連携体制の構築 ・地域や市民の自主的な学びの機会のサポート ・地域主体のまちづくりに取り組むリーダー等を生み、かつ、その活動を深化させることができる</p> <p>4 実施内容 ・生涯学習情報誌「あまなび」の発行 ・社会教育主事の計画的養成及び現取得者の有効活用 ・生涯学習専門アドバイザーの活用範囲の拡大 ・生涯学習相談コーナー(あまなびサポートデスク)の設置等</p>	308

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
4	拡充	あまがさきチャレンジまちづくり事業 【市民協働局】	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 地域で活動するグループ・団体等を支援し、特に、地域で活動するグループが自立し活動することを目標に支援することによって地域活動の活性化を目指す。</p> <p>②対象 地域でまちづくりに取り組む市民活動団体</p> <p>③求める成果 地域住民自らが地域の課題解決に取り組むなど、主体的な地域コミュニティ形成を促進するとともに、地域社会を構成するさまざまな人の参加による協働のまちづくりを推進する。</p> <p><u>2 拡充内容</u> あまらぶチャレンジ事業(旧ステップアップ事業)において、新たに「あまらぶアイデアコース」として10割補助の区分を設置し、応募しやすくする。また、既存の制度には3年間の年限を設け、2区分で募集する。</p>	13,922 (0)
5	新規	(仮称)みんなの自習室推進事業 【企画財政局】	<p><u>1 目的</u> 市民に生涯を通じた学習活動の場を提供し、地域課題の解決に向けた自主的な取組・活動の側面支援を行う。</p> <p><u>2 対象</u> 市民</p> <p><u>3 求める成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習活動が活性化し、生涯を通じて学習や地域課題の解決に取り組むこと ・児童生徒等の自主学習の意欲を引き出し、その習慣を定着させ、学力向上につなげる ・公共施設の有効活用 <p><u>4 実施内容</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自習場所として一部スペースを開放している市内公共施設の情報を集約し、「(仮称)みんなの自習室」として、市報や市ホームページで広く周知する。 ・対象施設の入口や自習場所にポスターを掲示するとともに、小・中・高等学校にもチラシを掲示し、市民や児童生徒に対して情報提供を行う。 	0

No.	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
6	新規	学校開放事業 の見直し 【教育委員会事務局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> 小学校(43校)・中学校(19校)の体育館、グラウンド及び中学校の柔剣道場をスポーツ施設として市民に無料で開放している。また、学校運営委員会設置校(小学校23校)においては、スポーツ施設の管理、スポーツプログラムの提供、地域運動会の開催等を行っている。</p> <p><u>2 改善内容</u> 小学校の学校開放事業の運営体制を学校開放業務と学校管理業務に分離するとともに、学校開放業務にかかる運営体制について、シルバー人材センターへの委託業務を常駐から利用時間に応じた従事体制に見直す。なお、中学校の運営体制については、平成27年度からの見直しに向け、引き続き検討を進める。 また、将来的には利用団体や地域で学校開放業務を行っていけるよう併せて検討を進めていく。</p> <p><u>3 改善理由</u> 現行の学校開放事業の運営体制については、学校開放業務と学校管理業務を兼ね、全校において常駐体制で実施してきたが、一方で他都市に比べ、多額の経費を要してきたことから、今後は効率的な運営体制に見直す。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 137,170千円(137,170千円)</p>	△18,485 (△18,485)
7	新規	コミュニティ連絡 板維持管理事 業の見直し 【市民協働局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> 市政情報の周知及び地域情報の発信を図るため、各地区住民の生活圏において目にすることができるコミュニティ連絡板を維持管理(修繕・移設)する。(平成25年度現在 設置数 586基)</p> <p><u>2 改善内容</u> 公益財団法人尼崎環境財団へ維持管理事業を委託することで、以下の改善を図る。 ①修繕件数の増 職員の人件費コストを見直すことで、修繕件数が委託前の年間10件程度から年間40件程度に増加する。 ②一元管理による効果的な修繕の実施 従来は6地域振興センターごとに管理をしていたが、委託業者が一元管理をすることにより、市内全体で破損の度合いを見ながらより必要性の高い連絡板を優先して修繕することが可能となる。 ③機動力を活かした美しいコミュニティ連絡板の維持 委託業者は普段から市内を巡回パトロールしており、その機動力を活かして簡易清掃等を実施し、良好な状態を維持していく。</p> <p><u>3 改善理由</u> 提案型事業委託制度において、公益財団法人尼崎環境財団から提案があり、採択されたため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 942千円(942千円)</p>	— (—)

《3 学校教育》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
8	拡充	学校適正規模・適正配置推進事業 【教育委員会事務局】	<p>1 目的 小規模化に伴う良好な教育環境の確保に苦慮する学校を解消する。</p> <p>2 対象 小学校の児童、中学校の生徒</p> <p>3 求める成果 適切な児童・生徒集団を確保し、良好な教育環境を創出する。</p> <p>4 実施内容 平成26年度 ・西小学校改築等設計委託、小田南中学校改築設計委託、大庄中学校教室整備設計委託、難波の梅小学校耐震・改築工事等 平成27年度 ・西小学校耐震・改築等工事、小田南中学校耐震・改築工事、大庄中学校改修工事、難波の梅小学校耐震・改築工事等 平成28年度 ・新小学校開校(若葉小学校と西小学校)、現在の西小学校耐震・改築等工事、新中学校開校(啓明中学校と大庄中学校、若草中学校と小田南中学校)、現在の小田南中学校耐震・改築工事等 平成29年度 ・現在の西小学校耐震・改築等工事、現在の小田南中学校耐震・改築工事等</p>	1,426,471 (133,000)
9	新規	かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業 【教育委員会事務局】	<p>1 目的 小学校4年生の児童が尼崎の森中央緑地での植樹体験や尼崎市内の環境に関する施設等の見学を通して、環境モデル都市に選定された本市の環境保全・向上に対する取組を学ぶとともに、身近にできる環境にやさしい取組や行動について考え、実践しようという意欲を高める機会を提供する。</p> <p>2 対象 小学校4年生の児童</p> <p>3 求める成果 本市の環境保全・向上の取組を学ぶことにより、本市への愛着と誇りを育むとともに、環境と共生する持続可能なまちづくりに取り組む態度を育てる。</p> <p>4 実施内容 尼崎の森中央緑地での植樹体験や北堀運河等の見学を行うとともに、グリーンセンターや浄水場等の施設見学を行う。</p>	5,673
10	拡充	こころの教育推進事業 【教育委員会事務局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 中学校において、「生命を尊重する心」と「規範意識」を育成するため、保護者や地域住民が一体となって、道徳的課題について学び、考える機会を提供する。</p> <p>②対象 中学校の生徒及び保護者・地域住民</p> <p>③求める成果 自他の生命や人格を尊重するとともに、法やきまりの意義を理解し遵守する心を育む。</p> <p>2 拡充内容 小学校において、指導不服従などの問題行動が増加していることから、保護者や地域と連携し、「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成に重点を置いた本事業を小学校にも拡充する。</p>	2,489 (1,714)

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
11	拡充	学力向上クリエイティブ事業 (指導力パワーアップ事業) 【教育委員会事務局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 急増する若手教員の育成に力を入れることが、長期的に見ても学校組織力、子どもたちの学力向上につながると考えられるため、指導力向上に取り組み、授業づくりだけでなく学級づくりの指導をとおして、学習環境の整備をより一層充実させていく。</p> <p>②対象 小・中学校の児童生徒及び教職員</p> <p>③求める成果 若手教員の人材育成をスムーズに進めることで、教職員の指導力向上を目指す。</p> <p>2 拡充内容 ・教育総合センターに小学校のアドバイザー4名を配置する。 ・小学校外国語活動の授業力支援として、地域人材を活用し、授業の充実を図る。</p>	1,462 (1,462)
12	拡充	高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業 【教育委員会事務局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 平成27年度入学者選抜から実施される新しい通学区域と複数志願選抜に対応するため、中学校3年生に対する学力向上を図るとともに、学習評価の検証を行い、更なる学力向上と進路指導体制の強化を図る。</p> <p>②対象 中学校3年生</p> <p>③求める成果 自らが希望する進路を実現するための学力を身につける。</p> <p>2 拡充内容 現在、中学校3年生のみに配布している「進路学習ノート」を1、2年生にも配付するとともに、3年生の内容についても充実を図り、各校において3年間を見通した進路学習を実施する。 また、公立高等学校合同説明会の会場を変更し、より多くの保護者に各高等学校の情報を提供する機会の充実を図る。</p>	18,594 (1,249)
13	拡充	社会力育成事業 【教育委員会事務局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 規範意識やコミュニケーション力の低下、地域のつながりや人間関係の希薄化など、学力向上の土壌ともいえる課題が多く存在する社会の中、中学生による集団活動や自治活動を通じて、人間関係作りを中心とする、社会力の育成を推進する。</p> <p>②対象 中学校研究指定校3校</p> <p>③求める成果 集団の中で人と人のつながりを大切にすることなどにより、望ましい人間関係を築く力を育み、主体的に地域や社会に参画し、行動する力を育成する。</p> <p>2 拡充内容 社会力育成モデル事業の実践を踏まえ、主体的に地域や社会に参画し行動する力の育成を目指す取組を行う中学校を9校に拡大する。</p>	988 (600)

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
14	新規	子どもの自立支援活動事業 【教育委員会事務局】	<p>1 目的 不登校対策事業の強化を図り、子どもの社会性・自立性の育成と保護者の子育て支援をより一層推進する。</p> <p>2 対象 長期欠席・不登校児童生徒及びその保護者</p> <p>3 求める成果 長期にわたって学校へ登校できていない児童生徒の早期学校復帰を図る。</p> <p>4 実施内容 未然防止と早期対応等を強化するため、下記の取組を実施する。 ・子どもの自立支援室に長期欠席・不登校児童生徒に関する相談窓口を開設し、関係機関との連携による迅速な対応を図る。 ・文化・社会・自然体験等の企画運営による長期欠席・不登校児童生徒への支援を行う。 ・小中学校の教職員と連携し、長期欠席・不登校児童生徒の問題に対する研究・研修を行う。</p>	223

No.	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
15	新規	修学援助金交付金の見直し 【教育委員会事務局】	<p>1 現行の事業内容 教育の機会均等の観点から、経済的理由により高等学校等での修学が困難な在学生徒の保護者に対し、修学援助金を交付している。 【現行制度】 国公立 年額60,000円 私立・各種学校 年額72,000円</p> <p>2 改善内容 国において、本市の修学援助金制度と同趣旨の制度が創設されるため、現行制度の水準を維持した見直しを行う。 【国の新たな制度】 対象 非課税世帯(生活保護受給世帯については、修学旅行費相当額のみ支給) 支給額 国公立 第1子 年額37,400円 第2子以降 年額129,700円 私立 第1子 年額38,000円 第2子以降 年額138,000円 【本市見直し後の修学援助金制度】 対象 非課税世帯及び所得基準以下の世帯 支給額 ①非課税世帯(国の新たな制度と併せて受給可) 国公立 第1子 年額22,600円 私立 第1子 年額34,000円 各種学校 第1子 年額72,000円 第2子以降 年額138,000円 ②所得基準以下の世帯 国公立 第1子 年額60,000円 私立 第1子 年額72,000円 各種学校 第1子 年額72,000円 なお、国の新たな制度の第2子以降の適用を受けている世帯については、本市制度の適用外とする。 また、国の新たな制度は平成26年4月以降の入学者(1年生)から適用されるため、2年生以上については、経過措置として現行の修学援助金制度を継続する。</p> <p>3 改善理由 国において、高等学校授業料無償化に対し所得制限(市民税所得割額304,200円以上の世帯は授業料を負担)が設けられ、その有償化した財源で低所得世帯に対して、新たな給付型奨学金制度が創設される。そのため、同趣旨で実施してきた修学援助金制度の助成額を維持できるように見直しを図るなかで、引き続き高等学校に在学する世帯の教育費の負担軽減を図る。</p> <p>4 実施時期 平成26年度</p> <p>5 平成25年度事業費(一般財源) 120,876千円(120,876千円)</p>	△81,359 (△28,755)
16	新規	学校情報通信ネットワークシステム関係事業の見直し 【教育委員会事務局】	<p>1 現行の事業内容 コンピューターネットワークの環境整備とその活用を進めることで、教職員の事務処理の効率化を図るとともに、ICTを活用した授業の推進や学校活動状況の広報に活用している。</p> <p>2 改善内容 ネットワーク回線利用における保守内容を見直すことで、経費の削減を図るとともに、更なる事務処理の効率化を目指すため、当該システムの利用促進を図っていく。</p> <p>3 改善理由 ネットワークシステムの経費削減と教職員の校務の効率化を図るため。</p> <p>4 実施時期 平成26年度</p> <p>5 平成25年度事業費(一般財源) 105,199千円(105,199千円)</p>	△8,933 (△8,933)

【改革改善項目】

単位:千円

No.	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
17	継続	小学校給食調理業務の見直し 【教育委員会事務局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> 小学校及び特別支援学校において、学校給食を実施している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 給食室の整備を行い、併せて給食調理業務を順次、計画的に民間事業者へ委託する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 給食内容等の充実を図り、食育を推進するとともに、業務の経済性、効率性を図る。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成19年度～ 給食室の整備 平成20年度～ 給食調理業務の委託 (平成25年度当初 28校委託済) ※平成27年度以降については、調理師の過員が見込まれるため、処遇対策を行ったうえ、調理師の退職動向等も勘案しながら、委託化を行う。 平成26年度委託予定校 成徳小、水堂小</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 1,006,335千円(937,833千円)</p>	<p>△985 (△985)</p> <p>【平均給与ベース効果額】 △18,105</p>

《4 子ども・子育て支援》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
18	新規	法人保育園分園設置促進事業 【こども青少年局】	<p><u>1 目的</u> 保育の供給体制を確保するため、待機児童対策プログラムに基づき認可保育所の定員枠を拡大し、待機児童の解消を目指す。</p> <p><u>2 対象</u> 保育所入所を希望する児童とその保護者</p> <p><u>3 求める成果</u> 平成27年4月1日時点の待機児童の解消を図る。</p> <p><u>4 実施内容</u> 待機児童が集中する北部地域に限定して、法人保育園の分園の設置(賃借物件を含む)を促進し、認可保育所の定員枠拡大を図る。</p>	135,470
19	拡充	つどいの広場設置推進事業 【こども青少年局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> ①目的 家庭の子育て力の向上、子どもの健やかな成長 ②対象 子育て中の親子 ③求める成果 子育てに関する悩みや負担感の軽減を図る。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 在宅で子育てをしている保護者やその子どもたちが交流できる場として、つどいの広場を2箇所増設し、子育てに関する悩みや負担感の軽減を図るとともに、子育てしやすい環境を創出する。平成26年度の設置場所は、①武庫中学校及び常陽中学校の校区内、②小園中学校の校区内とする。</p>	53,270 (6,540)
20	新規	戸籍住民基本台帳事務等関係事業 (赤ちゃん誕生メッセージカード事業) 【市民協働局】	<p><u>1 目的</u> 健やかな子どもの成長を願い、青少年の健全育成や子育て支援の充実を図る。また、子育てファミリー世帯の転入を促進する。</p> <p><u>2 対象</u> 尼崎市で出生届出をされた方・出生子</p> <p><u>3 求める成果</u> 子どもの誕生を喜び、子どもを育てる力を高めるとともに、尼崎への愛着と誇りを持つ。</p> <p><u>4 実施内容</u> メッセージカードの制作、交付</p>	71
21	新規	子育て情報提供事業(あまっこいきいきナビサイト) 【こども青少年局】	<p><u>1 目的</u> 利用者の視点に立ち、分かりやすく、探しやすい子ども・子育て家庭への情報提供</p> <p><u>2 対象</u> 子育てをしている保護者等</p> <p><u>3 求める成果</u> 子育てに関する悩みや負担感の軽減を図る</p> <p><u>4 実施内容</u> 事業者と協定を締結し、市ホームページに関連サイトとして外部サイトとのリンクを設けることにより、利用者の視点に立った、子育て応援サイトを運営し、分かりやすく探しやすい子ども・子育て情報を提供する。</p>	0

《5 人権尊重》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
22	拡充	朝鮮人学校就学補助金 【市民協働局】	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。</p> <p>②対象 朝鮮人学校の初級部又は中級部に在学している市内に居住している児童・生徒の保護者</p> <p>③求める成果 すべての市民が自分らしく生き、互いの生活や文化を理解・尊重し、その個性と能力を十分に発揮できること。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 現在1人年額60,000円の補助金を、70,000円に増額する。</p>	7,070 (710)
23	拡充	平和啓発推進事業 ((仮称)平和への願い継承事業) 【市民協働局】	<p><u>1 目的</u> 戦争の悲惨さを実感し、世界平和の尊さ、大切さに対する理解を深める。</p> <p><u>2 対象</u> 市民</p> <p><u>3 求める成果</u> 世界平和を願い尊ぶ意識を醸成し、市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認め合う「ともに生きる社会」を実現する。</p> <p><u>4 実施内容</u></p> <p>(1)被爆体験DVD化事業 「尼崎市原爆被害者の会」の語り部活動の様子及び被爆体験をDVD作品として実行委員会形式で作成し、全市的な平和への意識の推進を図る。</p> <p>(2)夏休み親子平和スタディツアー 小学生及びその保護者を対象に募集を行い、夏休み時期に市内の戦争遺跡や平和モニュメントを案内するバスツアーを実施する。</p>	273 (26)

2 健康、安全・安心を実感できるまち

《4 子ども・子育て支援》

【改革改善項目】

単位:千円

No.	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
24	新規	母子家庭等医療費助成事業の見直し 【健康福祉局】	<p>1 現行の事業内容 市内居住の母子家庭等を対象に、国民健康保険又は社会保険による医療費のうち自己負担分(一部負担金相当額を除く)を助成する。</p> <p>2 改善内容 一般区分の所得制限基準及び自己負担額を見直す。 (ただし、低所得区分は現行制度を継続する。) (1)所得制限基準 児童扶養手当の一部支給から全部支給における所得制限額に見直す。 (所得制限:192万円未満(扶養親族1人につき38万円増) →19万円未満(扶養親族1人につき38万円増)) (2)自己負担額 通院(1医療機関あたり1日600円→800円、月2回を限度)、入院(定率1割負担、月額2,400円→3,200円)ともに引き上げる。 ※子どもの入院は現行どおり無料</p> <p>3 改善理由 兵庫県の行財政改革に合わせて見直しを行う。</p> <p>4 実施時期 平成26年7月</p> <p>5 平成25年度事業費(一般財源) 288,064千円(178,390千円)</p>	<p>△59,148 (△39,160)</p>

《5 人権尊重》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
25	拡充	男女共同参画社会づくり関係事業 (ワークライフバランス推進事業) 【市民協働局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 男女ともに自らの個性と能力を十分に発揮できるような働き方について啓発を進めるとともに、ワークライフバランスの取れた生活を応援するまちであることをアピールする。</p> <p>②対象 市民、市内事業所</p> <p>③求める成果 仕事と家庭生活・地域活動が調和する社会</p> <p>2 拡充内容 女性センターで講演会等を行う一方で、「ワークライフバランス大賞」の表彰事業を実施する。あわせて、市内事業者がワークライフバランスの確立に向けて取り組める仕組みづくりを検討していく。</p>	<p>250 (68)</p>

《6 地域福祉》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
26	拡充	権利擁護推進 事業 【健康福祉局】	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 成年後見に係る相談から申立、受任者の養成・監督など一体的に支援を行うことで、誰もが本人らしい生活を送れるようにする。</p> <p>②対象 判断力が不十分であるなどのハンディをもつ高齢者、障害者</p> <p>③求める成果 成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図る。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 成年後見支援に係るセンターを設置し、より一体的に事業を実施する。</p>	16,636 (7,434)

《7 高齢者支援》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
27	新規	認知症対策推進事業 【健康福祉局】	<p><u>1 目的</u> 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数も益々の増加が見込まれていることから、認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアを実現する。</p> <p><u>2 対象</u> 市内在住の認知症高齢者及びその家族、介護者等</p> <p><u>3 求める成果</u> 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指すとともに、認知症の方の状態に応じた適切なサービス提供の流れを構築する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 認知症施策推進5カ年計画(オレンジプラン)に基づき、本市の認知症ケア施策を推進する。 ・認知症地域支援推進員の配置 ・嘱託医師の配置 ・認知症施策推進協議会の設置 ・認知症ケアパス等作成・普及 ・高齢者虐待防止マニュアルの改訂作成 など</p>	7,790
28	新規	介護予防対策事業 【健康福祉局】	<p><u>1 目的</u> 高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を継続するためには、公民問わない福祉サービス等の提供体制の整備が必要であるとともに、一人ひとりが自主的に、介護を必要とする状態にならないように介護予防に取り組むことが大切である。</p> <p><u>2 対象</u> 高齢者</p> <p><u>3 求める成果</u> 身近な地域において定期的・継続的に健康体操等の介護予防に取り組んでいただいたり、健康増進に関する情報を発信したりすることで、高齢者一人ひとりの介護予防に関する意識を醸成し、高齢者が介護が必要な状態になることを防ぐ。</p> <p><u>4 実施内容</u> 健康な高齢者も含めた地域ぐるみの介護予防体制を構築していく。 ・地域における健康体操の推進 ・老人福祉センターの介護予防事業の強化 ・介護予防メニューの作成及び個別指導 など</p>	3,322

【改革改善項目】

単位:千円

No.	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
29	新規	シルバーハウジング生活援助員派遣事業の見直し 【健康福祉局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> 災害復興公営住宅等のシルバーハウジングに生活援助員を派遣し、高齢者の生活相談・安否確認等を行い、在宅生活を支援する。</p> <p><u>2 改善内容</u> 近隣他都市の取組状況を踏まえ、生活援助員の業務内容や配置基準を見直すことにより、経費の縮減を図る。なお、見直しにあたっては、平成26年度及び27年度の2カ年かけて実施することとし、利用者負担額については、26年度から軽減する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 他都市等の状況を踏まえ、一定の見直しを行う。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26・27年度(段階的見直し)</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 84,460千円(34,549千円)</p>	△16,378 (△8,220)
30	新規	老人医療費助成事業の見直し 【健康福祉局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> 市内に居住する65～69歳の高齢者を対象に、国民健康保険又は社会保険による医療費のうち自己負担分(一部負担金相当額を除く)を助成する。</p> <p><u>2 改善内容</u> ①低所得者Ⅰの自己負担割合を1割引き上げ、2割とする。 ②低所得者Ⅱの負担限度額(月額)を通院(8,000円→12,000円)、入院(24,600円→35,400円)ともに引き上げる。 ※ただし、現行の対象者については、経過措置として70歳になるまで現行の自己負担割合及び負担限度額(月額)による助成制度を継続する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 兵庫県の行財政改革に合わせて見直しを行う。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年7月</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 88,482千円(45,057千円)</p>	△9,493 (△1,006)

【改革改善項目】

単位:千円

No.	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
31	新規	老人クラブ関係事業の見直し 【健康福祉局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> 老人クラブ活動としての社会福祉活動に対し、運営助成金を交付する。</p> <p><u>2 改善内容</u> 活動強化推進事業に係る補助対象活動及び補助単価を見直す。 (1)補助対象活動 子育て支援活動・高齢者見守り活動に加え、健康体操等の実施・普及促進活動を対象とする。 (2)補助単価 ・子育て支援活動・高齢者見守り活動(月額4,400円→3,500円) ・健康体操等の実施・普及促進活動(月額0円→500円)</p> <p><u>3 改善理由</u> 兵庫県の行財政改革に合わせて見直しを行う。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 42,702千円(29,431千円)</p>	△1,198 (△1,198)
32	新規	ねたきり老人理美容サービス等事業の見直し 【健康福祉局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> 寝たきり高齢者に対して健康管理、保健衛生の向上のため、理美容及び寝具クリーニングの出張サービスを実施することにより、寝たきり高齢者の慰安、激励と福祉の増進を図る。</p> <p><u>2 改善内容</u> 寝具クリーニング出張サービスを廃止し、理美容出張サービスについては、介護保険サービス利用者を対象外として、同様のサービスを提供する障害者制度の利用条件と内容を統一する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 寝具クリーニング・理美容出張サービスについては、介護保険サービスの普及等を踏まえ、障害者制度の利用条件に統一する。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 102千円(102千円)</p>	△32 (△32)

《8 障害者支援》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
33	拡充	指定管理者管理運営事業 (保育所等訪問支援事業) 【健康福祉局】	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 地域における障害児通所支援の中核をなす児童発達支援センターとして障害児支援を行う。</p> <p>②対象 療育の必要な児童とその保護者等</p> <p>③求める成果 児童の自立に必要な能力を体得させることを目指す。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 保育所等訪問支援事業にかかる支援体制を充実する。</p>	273,815 (9,298)

《9 生活支援》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
34	拡充	子ども家庭相談支援体制整備事業 【健康福祉局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 就学後の子どもが抱える問題への支援機能を強化する視点から福祉事務所の体制を整備し、いじめ、不登校、非行など、就学後の要支援の子どもを早期に発見し、児童虐待等の対応の仕組みとも連携して適切な支援を行うため、学校現場に福祉の視点を導入することで要支援の子どもへの学校の対応力の向上の側面支援、学校と他の社会資源とのネットワークの構築などを図る。</p> <p>②対象 尼崎市子どもの育ち支援条例に定める「要支援の子ども」のうち、学校現場において適切な支援につなげていない子ども</p> <p>③求める成果 子どもの育ち支援条例の理念の実現を目指し、学校現場で顕在化している要支援の子どもに対して、教員と協働して子どもや家庭に継続的に働きかけ、小さな変化を積み重ねて問題の改善を図るとともに、要支援の子どもに対する学校の対応力の向上、学校と他の社会資源とのネットワークの構築等を図る。結果的に、子どもの最善の利益をもとにした適切な支援につながることで、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指す。</p> <p>2 拡充内容 平成26年度から現行3人のワーカー体制を6人に増員して活動を展開し、全小中学校を対象に、支援が均一に提供できるように取組を進めていく。</p>	1,891 (167)

《10 医療保険・年金》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
35	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業(未来いまカラダ戦略-サルコペニア肥満調査事業) 【市民協働局】	<p>1 目的 60歳以上高齢者の健康課題を明確にするとともに、課題に即した介護予防対策を推進し、より積極的に高齢者の健康寿命の延伸を目指す。</p> <p>2 対象 生活習慣病予防健診、特定健診等受診者、60歳以上の市民</p> <p>3 求める成果 健康寿命の延伸、結果としての介護保険給付費、国保医療費の適正化。</p> <p>4 実施内容 健診受診者に対する筋肉量、筋力等測定、結果に基づく保健指導と継続支援、対象者の介護保険・医療費等の状況の継続的調査、関係職員の研修会実施</p>	16,365
36	新規	生活習慣病予防ガイドライン推進事業(未来いまカラダ戦略-保育所・幼稚園生活習慣教育事業) 【市民協働局】	<p>1 目的 将来の生活習慣病予防に向け、幼児期から生活習慣改善教育を行う。</p> <p>2 対象 公立保育所児、公立幼稚園児</p> <p>3 求める成果 保育所、幼稚園のどちらに通っていても、共通の教材を使った教育を受け、幼児期に望ましい食生活を選択する力を獲得する。</p> <p>4 実施内容 保育所、幼稚園の年長児に活用する共通の教材を開発、作成し、授業を実施してもらう。授業を実施するために関係職員に研修を行う。</p>	472

No.	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
37	新規	柔道整復施術療養費支給の適正化 【市民協働局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> 「柔道整復施術療養費支給申請書」の内容確認を行い、 ①資格喪失後受診 ②負担割合の誤り ③重複請求等 にかかる申請書は、国保連合会を通じて各施術所に返戻している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 現行の事業内容に加えて、専門の委託業者による内容点検を実施する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 施術の内容と請求内容が一致しているのか、また、傷病から見て適切な施術であるかどうかを点検するため、業務の委託化を行い、療養費の適正化に努める。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 14,383千円(11,065千円)</p>	— (—)
38	新規	国民健康保険料の収納率向上対策 【市民協働局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> 国民健康保険事業の安定的な運営及び被保険者間による保険料負担の公平性確保の観点から、各種収納率向上対策を実施している。</p> <p><u>2 改善内容</u> ①口座振替の原則化(施行規則化)の実施【新規】 ②口座振替加入促進キャンペーンの実施【継続】 ③保険料収納業務委託を活用した口座振替加入勧奨の実施【拡充】などの保険料収納率の向上対策を実施していく。</p> <p><u>3 改善理由</u> 低所得の被保険者が多い本市の特性から、保険料の納付環境は今後もより一層厳しいものになると予測され、各種収納率向上対策を充実させていく必要がある。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 94,900千円(90,778千円)</p>	— (—)

《11 地域保健》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
39	拡充	妊婦健診事業 【健康福祉局】	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>① 目的 妊婦健診費用の経済的負担を軽減し、確実な受診を促し、健やかな妊娠経過と安全な出産を迎えることを図る。</p> <p>② 対象 市内に住民登録のある妊婦及びその他市長が認める者</p> <p>③ 求める成果 妊婦健診の確実な受診機会の確保により、母体及び胎児の健康管理に必要な支援を早期に行うことで、妊婦がより健康的な妊娠継続及び出産を迎えること</p> <p><u>2 拡充内容</u> 前期健診に子宮頸がん検診(細胞診)、後期健診に貧血検査を追加し、また一部検査方法を国が示す方法に変更して実施する。</p>	347, 128 (54, 567)
40	新規	認知症確定診断体制整備事業 【健康福祉局】	<p><u>1 目的</u> 認知症支援対策の一環として、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会を目指して、認知症の疑いがある患者に対し、確定診断をするシステムを構築することで、早期診断・早期対応を促す。</p> <p><u>2 対象</u> 市内在住の認知症疑いの患者及びその家族、介護者等</p> <p><u>3 求める成果</u> 市内のかかりつけ医と認知症患者の確定診断を行う専門医療機関との連携機能を強化することにより、認知症患者に対し、かかりつけ医がキーパーソンとなり早期に適切な対応を促すことができる。</p> <p><u>4 実施内容</u> ・認知症確定診断にかかる体制と機器が整備されている関西労災病院において、医療連携総合センター(地域医療室)を通じた市内かかりつけ医からの紹介による認知症の早期確定診断を行う市民受診枠の確保。 ・市内かかりつけ医に対し、本事業の理解と活用を促すための研修を実施。 ・介護職など関係職員に対し本事業の理解を促し、患者の地域での受け入れやケアについてのスキルアップ研修を実施。</p>	10, 654
41	新規	食育推進計画策定事業 【健康福祉局】	<p><u>1 目的</u> 尼崎市食育推進計画(平成22～26年度)に基づいた5年間の取組の目標達成状況を評価し、改善を加え、引き続き食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、全世代が食を通じて育まれること、食を通じて地域文化が継承、発展していき、市民がそのことに誇りを持つこと、その結果として「健康、安全・安心を実感できるまち」を目指す。</p> <p><u>2 対象</u> 市民</p> <p><u>3 求める成果</u> 本市の食育の基本理念と方向性を明らかにした計画に基づき、家庭、地域、学校、事業者等幅広い関係者が食育の推進を図ることで、市民が生涯にわたり「食」に関心を持ち、健康寿命の延伸を目指し、健康でいきいきと暮らせるまちを実現する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 第2次尼崎市食育推進計画を策定する。</p>	2, 443

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
42	拡充	健康づくり事業 【健康福祉局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 健康に関心があるが、望ましい生活習慣を実践することが困難な市民が多い現状から、健康づくりへの動機付けや継続的な実践へとつながるよう、市民一人ひとりの生活習慣の改善に向けた健康づくり支援を行う。</p> <p>②対象 市民</p> <p>③求める成果 自ら健康に関心を持ち、健康の維持・増進を図り、主体的に健康づくりに取り組む市民が増える。</p> <p>2 拡充内容</p> <p>・市民一人ひとりが身近なところで健康づくりの実践に取り組める環境整備を図るため、健康づくりに主体的に取り組む各種団体・企業・事業者等を「地域いきいき健康づくり協力団体」として募集、登録する。 ・登録した団体に対して、定期的な情報提供や健康講座への専門スタッフの派遣等の支援を行い、団体・企業・事業者等が取り組む地域の健康づくりを促進する。 ・登録団体には、行政との連絡窓口になる「(仮称)健康協力員」を置き、FAX番号やメールアドレスの登録により、団体内への積極的な情報の発信を行ってもらう。</p>	1,435 (41)

【改革改善項目】

単位:千円

No.	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
43	新規	医療機器購入事業の廃止 【健康福祉局】	<p>1 現行の事業内容 市内3公的病院(県立尼崎病院・県立塚口病院・独立行政法人関西労災病院)に対して、高度・専門医療や救急医療等を行うための機器を購入し、貸与する。</p> <p>2 改善内容 平成25年度末で事業廃止する。</p> <p>3 改善理由 本事業は長年の貸与により一定の効果を上げたと考えており、県立病院の統合再編を契機に今後のあり方を検討した結果、本市における地域医療の充実のために、より効果的な手法を検討する必要があるため。</p> <p>4 実施時期 平成26年度</p> <p>5 平成25年度事業費(一般財源) 50,000千円(12,500千円)</p>	△50,000 (△50,000)

《12 消防・防災》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
44	拡充	地域防災計画等見直し事業 【総務局】	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 異常気象による災害の頻発や東日本大震災のような想定を超えた津波災害等が発生していることを踏まえ、国や県の最新の被害想定を反映するなど防災対策を整備し、災害時における迅速かつ円滑な対応が図られるよう、地域防災計画等を見直す。</p> <p>②対象 市民、事業者等</p> <p>③求める成果 防災対策の推進</p> <p><u>2 拡充内容</u> 本市の地形特性、防災学習情報等の掲載や各種災害のハザードマップを盛り込んだ「尼崎市防災ブック(仮称)」を作成し、全戸配布を行い、防災意識の向上等を図る。</p>	28,300 (26,580)
45	拡充	防災情報通信設備整備事業 【総務局】	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 東日本大震災を教訓とし、南海トラフ巨大地震等による津波災害に備えるため、防災行政無線等を整備することにより、災害時の情報伝達体制の強化を図る。</p> <p>②対象 市民、事業者等</p> <p>③求める成果 市民等へ災害情報等の伝達を迅速かつ的確に行えるようにする。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 保育所、幼稚園、障害者施設等の避難に時間を要する施設に対して新たに防災行政無線戸別受信機を設置することにより、災害時の情報伝達体制のさらなる強化を図る。</p>	27,264 (15,500)
46	拡充	防災対策等事業 (海拔表示板設置事業) 【総務局】	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 東日本大震災を教訓とし、南海トラフ巨大地震等による津波災害に備えるため、海拔表示板を設置することにより防災意識の向上を図る。</p> <p>②対象 市民、事業者等</p> <p>③求める成果 地盤の高さを把握し、市域の南部約1/3が海拔ゼロメートル地帯であるまちの特性を認識してもらうことで防災意識の向上の一助とする。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 南部臨海地域の主な市道交差点に海拔表示板を設置する。</p>	5,896 (1,400)

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
47	拡充	地域における防災力向上事業 【総務局】	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 自分の命や財産は自分で守る「自助」の意識や、近隣の人々が助け合う「共助」の精神を市民一人ひとりが持ち、災害に対する正しい知識を身に付け災害に備えることが求められており、地域における防災力向上講座等を実施することにより、地域の防災力の向上を図る。</p> <p>②対象 市民</p> <p>③求める成果 地域において自主的な防災訓練等の実施促進を図り、災害発生時に被害を軽減する。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 県が実施するひょうご防災リーダー講座受講者に対する経費助成を行う。</p>	2,153 (153)
48	新規	地域救命サポート事業 (AEDマップの作成) 【消防局】	<p><u>1 目的</u> 市民と尼崎市防火協会会員事業所が一体となった救命活動の推進</p> <p><u>2 対象</u> 市民及びAEDを所有している尼崎市防火協会会員事業所</p> <p><u>3 求める成果</u> 市域における救命率の向上</p> <p><u>4 実施内容</u> 尼崎市防火協会事業として実施している「地域救命サポート事業」の協力事業所に関する登録情報を、市が保有している公共施設のAEDに関するデータと合わせて、市ホームページへ「AEDマップ」として掲載し、広く市民へ周知していく。また、その情報を指令管制システムへ取り込むことにより、119番受信時の通報者に対する支援情報として活用する。 公表については、平成25年度中に実施予定であるが、今後、協力事業所の増加を促し、平成26年度以降も継続実施していく。</p> <p>※地域救命サポート事業 尼崎市防火協会会員事業所が所有するAEDを、その事業所周辺で発生した救命措置が必要な事案にも活用可能とする事業。</p>	0

《13 生活安全》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
49	拡充	街頭犯罪防止事業 【総務局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 県内の街頭犯罪認知件数のうち、本市における認知件数の占める割合が高いことから、平成25年度から実施している当該事業において、新たな視点を取り入れることにより、本市の街頭犯罪認知件数の減少に繋げる。</p> <p>②対象 市民、関係機関、警察、行政</p> <p>③求める成果 街頭犯罪防止事業を積極的に展開することにより、市民一人ひとりが安全で安心して平穩に暮らせる犯罪のないまちづくりを実現する。</p> <p>2 拡充内容 学識経験者と連携し、防犯専門分野の視点から、施策立案等に活かすための意見及び提言をいただく。 また、市内3警察署から提供される街頭犯罪発生情報をもとに防犯地図データを作成し、今後の街頭犯罪対策に活用する。</p>	1,718 (488)
50	拡充	犯罪被害者等支援事業 【総務局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 犯罪被害者等への支援はもとより、その置かれている状況についても市民の理解が増進するよう周知に努め、犯罪被害者等の権利利益の保護等を図るとともに、防犯力の高い地域コミュニティづくりを行う。</p> <p>②対象 市民</p> <p>③求める成果 犯罪被害者等の権利利益の保護が図られる社会を実現し、市民の犯罪被害者等に関する理解を増進し、もって防犯力の高い地域コミュニティづくりにも寄与する。</p> <p>2 拡充内容 これまで実施してきた関係部署を記載したリーフレットの作成配布や犯罪被害者週間における市報等を活用した市民への啓発等の取組に加え、条例制定に向けた新たな取組を進める。</p>	141 (141)
51	新規	空き家対策推進事業 【総務局】	<p>1 目的 本来、空き家は所有者が適正に管理する責任を負うべきものであるが、管理が不適正な空き家は、倒壊や放火等の危険性がある。 また、所有者情報の取得困難をはじめとする様々な課題から問題解決に至っていない事例が多数ある。そのため、こうした課題を解決し、空き家の適正な管理に向けた取組を進めることにより、安心して安全な市民生活を確保する。</p> <p>2 対象 市内の管理不適正空き家</p> <p>3 求める成果 管理不適正空き家による周辺への様々な悪影響がなく、市民が安心して生活できること</p> <p>4 実施内容 空き家対策の庁内検討会議(平成25年度設置)において、先進事例や本市の空き家問題に関する研究を引き続き進め、条例制定に向けた取組を進める。</p>	130

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
52	拡充	消費生活啓発事業 【総務局】	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 消費生活の基礎知識や消費者契約のトラブルについての啓発活動を行うことにより、消費者自らが正しい知識や判断力を身につけ、それらの情報を正しく理解し、適切に行動できるよう支援する。</p> <p>②対象 市民</p> <p>③求める成果 消費者自らが正しい知識や判断力を身につけ、それらの情報を正しく理解し適切に行動できるようになる。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 民間企業が発行している機関誌に消費者情報を掲載する。</p>	4,021 (0)

《14 就労支援》

【改革改善項目】

単位:千円

No.	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
53	新規	若年就業支援事業の見直し 【経済環境局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> 若年層の就職支援対策とニート・フリーターの未然防止を図るため、大学生等を対象に、就労意欲の向上等を目的としたプレジョブスクールを行うとともに、若年就業支援委員会において、庁内関係各課の横断的な取組を推進する。</p> <p><u>2 改善内容</u> 意識啓発に重点を置いたプレジョブスクールについては廃止する一方で、現行の嘱託員を活用し、職業紹介につなげていくための直接的なアプローチに重点を置いた施策に転換する。また、若年就業支援委員会については、「(仮称)雇用・就労連絡会議」に改名し、福祉・保健施策を含めた今後の庁内連携のあり方等について検討を行う。</p> <p><u>3 改善理由</u> 市が持っている市内企業等とのネットワークや求人・求職双方のニーズを把握でき、かつ職業紹介事業を実施している優位性を活かし、若年層に対してより効果的な就労支援を実施するとともに、雇用・就労環境に合わせたより有効な就労支援施策や庁内連携のあり方等について検討していくため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 1,226千円(326千円)</p>	△1,226 (△1,226)

3 地域の資源を活かし、活力が生まれるまち

《15 地域経済の活性化》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
54	拡充	中小企業エコ活動総合支援事業 (あまがさきエコプロダクツ支援事業・設備導入促進事業) 【経済環境局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 中小企業における効果的な省エネ設備導入を促進し、将来にわたるエネルギーコストの軽減を図ることで、企業の競争力を強化し、地域産業の活性化につなげると同時に、温室効果ガス削減に貢献する。</p> <p>②対象 市内中小企業</p> <p>③求める成果 市内中小企業が、効果的に省エネ設備を導入することで、エネルギーコスト軽減を図ると同時に、温室効果ガス削減に寄与する。</p> <p>2 拡充内容 局内での事業見直しにより、「あまがさきエコプロダクツ支援事業」を当事業へ組み入れ、「あまがさきECO事業促進貸付制度」との連携を図るとともに、エコプロダクツ支援の新たな取組として、全国へ向けた情報発信と販売促進を目指すため、「びわ湖環境ビジネスメッセ」へ出展する。あわせて「プロダクトデザイン戦略支援事業」についても見直しを行い、デザイン講座にエコの要素を加えて実施することとし、当事業へ組み入れる。 また、「省エネ設備導入補助」については、「省エネルギー活動支援事業」と連携して実施し、市内事業者が製造・設置を行う設備導入に対しては、1件150万円の補助金額の上限を200万円に引き上げるとともに、予算額を1,000万円まで拡充する。 なお、当事業で製造業を対象に実施していた無料省エネ診断は「省エネルギー活動支援事業」へ移管し対象業種を拡充する。</p>	10,746 (8,413)
55	拡充	中小企業エコ活動総合支援事業 (中小企業エコ活動促進資金事業) 【経済環境局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 中小企業における効果的な省エネ設備導入を促進し、将来にわたるエネルギーコストの軽減を図ることで、企業の競争力を強化し、地域産業の活性化につなげると同時に、温室効果ガス削減に貢献する。</p> <p>②対象 市内中小企業</p> <p>③求める成果 市内中小企業が、新エネルギー利用等に係る事業を推進することで、環境と産業の共生を目指す。</p> <p>2 拡充内容 平成25年5月から実施している「尼崎エコサポートファイナンス」では、連携事業第1弾として小規模太陽光発電設備設置希望者に対して、初期投資に係る金融商品の提供を行い、投資を後押ししている。 今回、この「尼崎エコサポートファイナンス」を拡充し、融資先企業の活動を環境面から評価し、その評価結果によって融資の条件等を決定する「環境格付融資」を実施する金融機関と連携し、当該融資を利用した企業に対して融資開始から2年間、利息の1/2相当の補助を行う。</p>	1,320 (1,200)

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
56	新規	ソーシャルビジネス支援推進事業 【企画財政局】	<p>1 目的 近年、地域社会において顕在化している、高齢者介護、子育て支援、青少年健全育成、雇用問題などの多種多様な社会的課題を、ビジネスの手法によって解決しようとするソーシャルビジネス(SB)を振興することで、行政のみでは解決できない市の課題の解決を図るとともに、新たな起業や雇用を創出する。</p> <p>2 対象 ビジネスの手法を用いて社会的課題を解決しようとする事業主体</p> <p>3 求める成果 ソーシャルビジネスの振興によって、市の課題を解決するだけでなく、新たな産業、雇用の創出やまちの魅力増進につなげ、地域経済の活性化を図る。</p> <p>4 実施内容 ・庁内連絡会議の運営や他都市事例研究による支援策検討と庁内理解浸透 ・経済団体等との連携によるSB支援体制づくり ・ビジネスプランコンペでの人材育成、職員研修、普及啓発 ・大学が実施する「地(知)の拠点整備事業」(COC事業)との連携による支援推進と市民に対する積極的な情報発信によるSB理解の浸透</p>	450
57	新規	契約制度改革推進事業 【資産統括局】	<p>1 目的 バブル経済崩壊後の景気低迷、東日本大震災復興事業など社会経済の情勢がめまぐるしく変化しているなか、このような情勢に対応し、競争性を確保しつつ適正な価格での契約の締結を目標とした契約制度の改善の検討を行う。</p> <p>2 対象 本市の競争入札参加有資格者名簿の登録業者4,679者(うち市内業者887者・準市内業者241者:H25.4.1現在)</p> <p>3 求める成果 入札による競争性を確保しつつ適正な価格で契約を締結することにより、地域経済が活性化すること。</p> <p>4 実施内容 ①設計を行うべき業務委託契約についての設計・積算を行う部署が契約担当とは別に必要であることから、その設計・積算を行うための組織の準備・調整を行う。 ②新しい契約制度を導入する際の予算執行課、特に工事担当課と契約・検査課との調整(現場で業者と接する予算執行課の意見からフィードバックした契約制度の構築・改善のための調整)を行い、これにより従来から進んでいない総合評価落札方式や低入札価格調査制度の導入、工事成績評定の活用などの契約制度の改善の課題について対応していく。</p>	112
58	新規	市が発注する業務における地域経済活性化のための取組 【企画財政局】 【資産統括局】	<p>1 目的 市が発注する業務において地域経済活性化に向けた取組を推進する。</p> <p>2 対象 プロポーザル方式や指定管理者制度(公募)による事業者選定</p> <p>3 求める成果 プロポーザルの趣旨を勘案しながら、地域内で経済を循環させる。</p> <p>4 実施内容 市が行うプロポーザル方式や指定管理者制度による事業者選定において、次の取組を行う。 ①市内事業者又は準市内事業者であれば、選定時に加点を行う。 ②事業実施に際し市民雇用提案があれば、選定時に加点を行う。</p>	0

《16 文化・交流》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
59	拡充	まち情報発信事業 (あまがさき・観光振興推進事業「あまかん」) 【企画財政局】	<p>1 現行の事業概要</p> <p>①目的 本市が持つ歴史や伝統、文化や産業など、まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することにより、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口(定住人口)の増を目指す。</p> <p>②対象 市民・来訪者等</p> <p>③求める成果 市民がわがまちに対して愛着と誇りを持ち、産業界をはじめとした事業者や各種団体が、自主的に観光振興や交流人口拡大に向けた取組を行い、尼崎市が広く全国に向けPRされ、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口(定住人口)が増加している状態。</p> <p>2 拡充内容 これまで実施してきた「あまかん」事業に加え、本市の魅力の増進・発信に向けた取組をさらに推進していくため、新たな事業を実施していく。</p>	20,683 (2,239)
60	拡充	シティプロモーション推進事業 (義経・与一・弁慶・静 合同サミット IN 尼崎) 【企画財政局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 ・地域資源の活用等によりまちの魅力を増進する。 ・まちの魅力を戦略的・効果的に発信し、良好な都市イメージを創造する。 ・まちに愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進する。</p> <p>②対象 市民・市外の人</p> <p>③求める効果 まちの魅力が増進されているとともに、魅力が戦略的・効果的に発信され、都市イメージの向上等に寄与している状態。</p> <p>2 拡充内容 義経・与一・弁慶・静にゆかりのある市町村が集まり交流を深めるなかで、本市をPRするとともに、ゆかりのある先人たちを活かしたまちづくり・観光推進について情報の共有等を図る。また、郷土愛の醸成に加え、全国各地から多くの方々に尼崎に来てもらうことで、交流人口の増加を図るとともに、訪れた方々に、尼崎の魅力等を実感してもらう。</p>	2,754 (1,390)

《17 地域の歴史》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
61	新規	(仮称)歴史文化センター整備事業 【教育委員会事務局】	<p>1 目的 「地域資源活用型まちづくり推進事業」で行う城内地区整備の一環として、現在の文化財収蔵庫を整備する。</p> <p>2 対象 市民や児童・生徒及び市外居住者</p> <p>3 求める成果 尼崎の歴史・文化財への関心、学習意欲の向上及び、本市のイメージアップ</p> <p>4 実施内容 城内地区一帯の整備にあたり、現文化財収蔵庫の耐震診断を実施する。</p>	8,000
62	拡充	地域資源活用型まちづくり推進事業 【企画財政局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 本市発祥の地である城内地区を、「懐かしさに触れ、地域を学び、新たな活動が生まれるまち」へと整備を進める。</p> <p>②対象 城内地区</p> <p>③求める成果 尼崎城の面影を後世に伝える城址公園をはじめ、大正、昭和の初期に建てられた旧城内中学校や旧尼崎警察署といった歴史的建築物などの地域資源を活用し、市内外の人が、当地を訪れ、歴史を感じ、地域を学び、新たな活動が生まれるまちへと整備し、尼崎市への愛着と誇りを育む。</p> <p>2 拡充内容 城内地区一帯の整備にあたり、国の社会資本整備総合交付金の活用を検討するため、都市再生整備計画(案)を策定する。 また、計画の検討にあたり、旧尼崎警察署の耐震診断を実施する。</p>	6,299 (6,000)
63	拡充	新市史編集事業 【総務局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 わかりやすく親しみやすい市史を市民参加・協働により刊行する。</p> <p>②対象 市民</p> <p>③求める成果 市制100周年を記念して、市民が自ら地域の歴史を調べ活用していくための新「尼崎市史」(仮称『たどる・調べる 尼崎の歴史』)を平成28年度に刊行する。</p> <p>2 拡充内容 平成28年度に市制100周年記念新「尼崎市史」(仮称『たどる・調べる 尼崎の歴史』)を刊行する。内容は以下のとおり。 ・尼崎の歴史資料・文化財のグラビア ・市制100年のあゆみ図説年表 ・尼崎の歴史調べ方ガイド</p>	4,100 (4,100)

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
64	新規	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業 【教育委員会事務局】	<p><u>1 目的</u> まちづくりの核となる歴史遺産を活かし、市民との協働のまちづくりを展開し、情報発信することで、市民の地域への愛着を醸成し、尼崎の魅力を高める。</p> <p><u>2 対象</u> 歴史遺産、市民</p> <p><u>3 求める成果</u> 歴史遺産の保全及び、尼崎の歴史・文化財に関する学習意欲の向上及び本市のイメージアップ</p> <p><u>4 実施内容</u> 歴史遺産を市民共有の地域資産として保存、活用し、戦略的に情報発信していくための方策等を富松城跡をモデルとして、市民とともに検討するため懇話会を設置する。</p>	118

4 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

《18 環境保全・創造》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
65	拡充	焼却施設等延命化事業 【経済環境局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 クリーンセンター各施設の延命化</p> <p>②対象 クリーンセンター第1工場、クリーンセンター第2工場及び資源リサイクルセンター</p> <p>③求める成果 次期焼却施設の整備時期を延伸するとともに、それまでの間、ごみ処理に遅延をもたらさないよう、各焼却施設等を適正に維持管理し、安定的な廃棄物処理を行う。</p> <p>2 拡充内容 クリーンセンター第2工場を現状の定期整備工事のみで維持した場合、稼動から17年目(平成33年度)頃に設備の寿命を迎え、約266億円の建替費用が発生することとなる。これを26年目(平成42年度)まで延長させ、次期焼却施設の整備時期を延伸するとともに、それまでの間、安定的な廃棄物処理を行うため、各焼却施設等の延命化整備工事を実施する。</p>	382,215 (233,175)
66	新規	電気自動車普及促進事業 【資産統括局】 【経済環境局】	<p>1 目的 地球温暖化対策として更なる環境負荷の低減を推進するため、二酸化炭素削減に効果のある電気自動車の普及を図る。</p> <p>2 対象 市及び充電施設を設置する事業者</p> <p>3 求める成果 市内に、より多くの充電器を配置することで、電気自動車のデメリットである電欠の不安を軽減し、さらに電気自動車を公用車に導入することで、電気自動車等のエコカーの普及を図る。</p> <p>4 実施内容</p> <p>(1)公共施設への充電器設置 電気自動車用急速充電器を本庁舎に設置する。</p> <p>(2)事業者の充電器設置の推進 ア 一般財団法人次世代自動車振興センター(NEV)の補助事業・自動車メーカー4社の支援が継続した場合 本市は補助等事業のPR活動を引き続き実施する。 イ NEVの補助事業・自動車メーカー4社の支援のいずれかまたは両方が終了した場合 公共性を有すると認められるものについて、本体購入費と設置工事費の1/3を補助する。ただし、NEVの補助事業のみ継続される場合は、NEVの補助額の1/2を補助する。(いずれの場合も上限1,000千円とする。)</p> <p>(3)電気自動車の導入 公用車2台を電気自動車に更新する。</p>	29,097

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
67	新規	省エネルギー活動支援事業 【経済環境局】	<p><u>1 目的</u> 市内の省エネ設備導入を推進することで、市域内のCO2及びエネルギーコスト削減に貢献するとともに、施工業者に対しても「尼崎市省エネ診断員」としてスキルアップを図ることで、企業の競争力強化に貢献し、環境と産業の共生に寄与する。</p> <p><u>2 対象</u> 市内中小企業</p> <p><u>3 求める成果</u> 市内中小企業が効果的に省エネ設備を導入することで、市域内のCO2が削減されるとともに、省エネ関連事業に携わる事業者の競争力を強化し、市内経済の活性化を図る。</p> <p><u>4 実施内容</u> (1)無料省エネ診断の受診促進 市内中小企業全般を対象に、無料省エネ診断を周知、受診の促進を図る。また、市内企業を対象とした省エネセミナーを実施する。 (2)尼崎市省エネ診断員の育成 尼崎市内のエネルギー管理士、診断プロを対象に市の補助制度などを紹介するセミナーを開催し、セミナー参加者を「尼崎市省エネ診断員」に登録する。尼崎市省エネ診断員の提案に基づく設備導入については、中小企業エコ活動総合支援事業の設備導入補助の対象とする。また、新たに、エネルギー管理士、診断プロの資格を取得するとともに、前記セミナーを受講し、市の制度に登録した者に受験料等(最大70千円)の1/2を補助する。</p>	727

No.	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
68	新規	あまがさき環境オープンカレッジ推進事業の見直し 【経済環境局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> ①「あまがさき環境オープンカレッジ」の事務局機能を担い、事業を実施する。 ②環境学習の教材を整備し、市民へ貸し出す。 ③家庭用省エネ機器を貸し出す。</p> <p><u>2 改善内容</u> 上記①～③を、あまがさき環境オープンカレッジ実行委員会へ委託し、「あまがさき環境オープンカレッジ」に係る企画の決定権と実施の責任をともに実行委員会が担うことで、実行委員会の主体性を確保するとともに、市が調整役を離れて実行委員会の一構成員となることにより、市の政策を伝え具体的な連携を求めるなど、市としてもより主体性をもって関与できるよう、事業の展開を図る。</p> <p><u>3 改善理由</u> 提案型事業委託制度において、あまがさき環境オープンカレッジ実行委員会から提案があり、採択されたため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 4,697千円(0千円)</p>	— (—)
69	新規	ごみ減量・リサイクル推進事業の見直し 【経済環境局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> 子どもごみマイスター制度として、小学校でのごみ出前講座の実施及び啓発冊子の活用を通じて児童等に称号を付与することにより、子どものごみ分別・減量・リサイクルへの取組を推進する。</p> <p><u>2 改善内容</u> 子どもごみマイスター制度について、公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会西日本支部へ委託し、次のような事業展開を図る。 ①マイスタースクールについては、新たに独自講座を設定するほか、授業の実施方法に工夫を加えるとともに、実施結果等を参考に講座の改廃についても検討する。 ②啓発冊子での学習については、経験豊富な者によるきめ細やかな自習学習指導・支援を行い、事務局による実施校へのフォローを継続的に行う。 ③マイスター推進校に対する表彰式を実施する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 提案型事業委託制度において、公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会西日本支部から提案があり、採択されたため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 795千円(0千円)</p>	— (—)

《19 住環境》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
70	新規	環境モデル都市住宅エコリフォーム助成事業 【都市整備局】	<p>1 目的 環境モデル都市として、住宅における品質・省エネルギー性能の向上を図り、環境に配慮した住まい・まちづくりを推進する。</p> <p>2 対象 市民(持家住宅の所有者かつ居住者)</p> <p>3 求める成果 住宅の品質や省エネルギー性能の向上に取り組み、コンパクトで持続可能な低炭素都市を実現する。</p> <p>4 実施内容 持ち家(戸建・マンション)を対象として省エネ改修工事を実施、また、工事にあわせて創エネルギー機器を設置した場合に補助を行う。市内事業者が施工した場合は補助額は150/100とする。</p>	10,000
71	拡充	市営住宅維持管理事業(市営金楽寺住宅借り上げ期間満了に向けた取組) 【都市整備局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 公営住宅法等の趣旨に基づき、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を管理し、これを住宅困窮者に対し、低廉な家賃で賃貸する。</p> <p>②対象 住宅困窮者</p> <p>③求める成果 公営住宅法等の趣旨に基づき、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を管理し、これを住宅困窮者に対し、低廉な家賃で賃貸する。</p> <p>2 拡充内容 市営金楽寺住宅の(独)都市再生機構からの借り上げ期間が平成30年8月に満了することから、入居者の住み替え支援を行い、円滑な返還に資する。(住み替え支援金の交付、返還住戸の補修等)</p>	191,078 (7,500)
72	拡充	公園維持管理事業(公園施設(遊具)の長寿命化事業) 【都市整備局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 市民に安全で快適な公園及び子ども広場等を供用するため、適切な維持管理を行う。</p> <p>②対象 都市公園、子ども広場及び道路植樹帯</p> <p>③求める成果 公園緑地等それぞれの設置目的に応じて、安らぎ空間創出や防災機能、スポーツ施設機能など市民の安全及び快適な利用に供する。</p> <p>2 拡充内容 都市公園における耐用年数を大幅に超えて老朽化した遊具の改修について、コストの平準化、軽減策を講じつつ公園遊具の更新を行い、事故を未然に防止する。(計画的な維持管理及び施設更新のための公園遊具の健全度調査の実施、長寿命化計画の策定)</p>	875,538 (7,000)

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
73	新規	市営住宅建替等検討調査事業 【都市整備局】	<p><u>1 目的</u> 旧耐震基準に基づいて建設された市営住宅の建替や耐震改修のための基礎調査を実施する。</p> <p><u>2 対象</u> 旧耐震基準により建設された市営住宅のうち、全ての高層住宅とラーメン構造の中層住宅(時友住宅、西昆陽住宅、宮ノ北住宅の3住宅以外)</p> <p><u>3 求める成果</u> 市営住宅の建替及び耐震改修を計画的に実施するための基礎調査を行う。</p> <p><u>4 実施内容</u> 対象住宅の建替や耐震改修の手法、建設可能戸数、事業費の試算、敷地の有効な活用方法などを検討する。</p>	6,000
74	新規	都市計画市民参画促進事業 【都市整備局】	<p><u>1 目的</u> 都市計画に関する事業や制度のほか、データや資料をわかりやすい内容に加工して公表し、都市計画に係るまちづくりに対する市民・事業者の関心を高め、参画を促すような環境整備を行う。</p> <p><u>2 対象</u> 市民・事業者</p> <p><u>3 求める成果</u> まちづくりに対する市民・事業者の関心を高め、都市計画マスタープランの中間見直しへの市民・事業者の参画を図り、協働のまちづくりを推進する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 都市計画及び都市計画マスタープランについて広くPRを図るため、本市の現状及び都市計画に関する既存のデータをわかりやすい形に再整理し、継続的に更新を行う。また、このデータを活用するなど都市計画マスタープランの進行管理を行い、市民参画による都市マスタープランの見直しにつなげる。 さらに、公民館や学校と連携した学習の場の提供を通して、市民・事業者の意識の向上を図り、協働のまちづくりを推進する。</p>	3,000
75	新規	分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業 【都市整備局】	<p><u>1 目的</u> 地域における良好な住宅ストックとしてのマンションのバリアフリー化を図る。</p> <p><u>2 対象</u> 分譲マンションの管理組合</p> <p><u>3 求める成果</u> 分譲マンションのバリアフリー化改修工事を進めることにより、高齢期に適した住宅・住環境の整備を促進する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 分譲マンションの管理組合に対し、共有部分におけるバリアフリー化改修工事費補助を行う。</p>	1,998

No.	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
76	新規	緑の普及啓発事業・尼崎緑化公園協会補助金・花と緑のまちづくり推進事業の見直し 【都市整備局】	<p>1 現行の事業内容</p> ①緑の相談所、フィールド公園等での緑化普及啓発 ②緑化公園協会補助金による生垣助成、保護樹木助成等 ③市民ボランティアによる花づくり運動等 <p>2 改善内容</p> ①緑化相談を上坂部西公園に集約特化し、中央公園の相談所は相談業務を廃止し、花と緑に関する情報発信機能等に特化する。 ②花のまち委員会の拡大を図るためメンバーのさらなる新規募集PRを行うなど、その取組みを推進する。 ③市民が気軽に参加できる体験型花壇講習会を実施し、花づくりに取り組む人口を増加させる。 ④菊花展やさつき展は、他の植物と一体的なPRとなるよう企画を検討し、幅広い市民が参加できるイベントとして開催する。 <p>3 改善理由</p> 気軽に花づくりや緑化活動に取り組める場を提供することにより、幅広い市民の参画とさらなる緑化を推進する。 <p>4 実施時期</p> 平成26年度 <p>5 平成25年度事業費(一般財源)</p> ①緑の普及啓発事業 54,097千円(54,097千円) ②尼崎緑化公園協会補助金 9,124千円(4,597千円) ③花と緑のまちづくり推進事業 30,857千円(30,851千円)	△1,588 (△1,588)

《20 都市基盤》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
77	新規	浸水対策事業 (雨水貯留管整備事業、末端増補管整備事業) 【都市整備局】	<p>1 目的 大雨による浸水被害の防止</p> <p>2 対象 下水道処理区域</p> <p>3 求める成果 雨水貯留管、末端増補管を整備することにより、10年確率降雨の浸水被害を防止するとともに、超過降雨の被害軽減を図る。</p> <p>4 実施内容 雨水貯留管、末端増補管整備</p>	93,308
78	拡充	道路橋りょう新設改良事業(橋りょう落橋防止等整備事業) 【都市整備局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 災害時の円滑な救急・救援活動、緊急物資の輸送等に重要な役割を果たす道路について、橋梁の崩落などの甚大な被害を最小限にとどめ、交通機能を確保する。</p> <p>②対象 市管理道路の橋りょう</p> <p>③求める成果 市管理道路の橋りょうに落橋防止対策を主とした耐震化工事を行うことで、市民生活の安全を確保する。</p> <p>2 拡充内容 これまで行った橋梁の調査・点検の結果、早急に改良が必要な橋梁があることから、予防保全的な緊急補修が必要になった。そのため、拡充に伴う財源を確保するため、長寿命化修繕計画策定を行い、交付金事業で実施する。</p>	242,230 (48,000)
		道路橋りょう維持管理事業 【都市整備局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 経年劣化等により機能低下が顕著になっている路線等について維持・補修工事を行い、適切に維持管理を行う。</p> <p>②対象 市管理の道路・橋りょう及び、道路付帯設備等</p> <p>③求める成果 市内一円の道路・橋りょう及び、道路付帯設備等が適切に維持管理し、通常有すべき安全性を確保する。</p>	513,458
79	拡充	市内一円路線対応事業	<p>2 拡充内容 昨年度創設された防災・安全交付金で、新たに路面性状調査を行い、舗装修繕計画を策定することで、これまで地方債、一般財源で行っていた修繕工事を交付金事業として実施できるようになった。そのため、平成27年度実施予定であった路面性状調査等を前倒して実施し、平成27年度以降の修繕工事を交付金事業で実施する。</p>	(37,000)
80	拡充	自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備事業	<p>2 拡充内容 自転車交通の安全・快適化を図るため、既存の道路空間を利用した自転車道、自転車レーンの整備、歩道内の自転車通行位置の明示などを行い、走行空間の環境改善を進める。</p>	(34,000)
81	拡充	市内一円道路排水ポンプ設備整備事業	<p>2 拡充内容 近年多発している突発的な局地的集中豪雨に対応できるよう、また道路排水ポンプの故障による重大事故につながらないよう、長洲線JR地下道非常用発電設備の更新を行う。</p>	(16,600)

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
82	拡充	街路灯維持管理事業 (街路灯省エネ安全安心化事業) 【都市整備局】	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 既存街路灯を省エネ型(LED灯等)に改修し、消費電力量、電気料金、CO2排出量の削減を図る。</p> <p>②対象 市管理街路灯</p> <p>③求める成果 既存街路灯を省エネ型(LED灯等)に改修し、消費電力量、電気料金、CO2排出量の削減を図る。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 国庫補助の活用によって通学路街路灯のLED化を拡大するとともに、道路ストックの総点検(道路照明施設の点検)を行う。</p>	265,544 (6,000)
83	新規	民間駐輪場整備補助事業 【都市整備局】	<p><u>1 目的</u> 自転車等駐車場の整備に向け、これまでと同様に市及び鉄道事業者等による整備に努めるとともに、阪急武庫之荘駅を中心とした自転車等駐車が不足する駅で、今回新たに民間活力と民間用地を活用した民間駐輪場整備補助制度を創設し、更なる自転車等駐車場の整備促進を図る。</p> <p><u>2 対象</u> 自転車等利用者、土地所有者・民間事業者</p> <p><u>3 求める成果</u> 民間駐輪場整備補助制度を創設し自転車等駐車場の整備促進を図るとともに、JR尼崎駅をモデル駅として取組んでいる自転車等駐車場の一括管理委託を平成27年度から拡大することにより、更なる放置自転車の削減を図る。</p> <p><u>4 実施内容</u> 鉄道駅周辺において一定台数以上の自転車等駐車場を整備する土地所有者または事業者に民間駐輪場整備補助金を交付する。</p>	6,000
84	新規	尼崎市地域交通政策策定事業 【企画財政局】	<p><u>1 目的</u> 少子化・高齢化の進展・環境への配慮など社会状況の変化に対応し、都市活力の維持・向上を図るため、総合的な交通政策の策定に取り組む。</p> <p><u>2 対象</u> 市民・事業者など</p> <p><u>3 求める成果</u> 本市のまちづくりの方向を踏まえ、鉄道、バス、自動車など多様な交通手段の役割を明確にし、利便性の高い移動の仕組みを構築する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 平成25年度に実施する基礎的データの収集、分析結果を踏まえ、平成26年度に庁内検討会議を設置し、総合的な交通政策の策定に係る取組を進めていく。</p>	2,200

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
85	拡充	放置自転車等 対策事業 (駐輪マナー向 上事業) 【都市整備局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 啓発整理業務委託や地域住民等との協働による啓発活動、放置自転車の撤去などを中心に取り組み、放置自転車の防止を図る。</p> <p>②対象 自転車等利用者及び市民等</p> <p>③求める成果 公共の場所における自転車等の放置を抑制することにより、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保する。</p> <p>2 拡充内容 「放置自転車防止ポスターの掲示や商店街での子供の声による放置自転車防止啓発放送」・「市内の自転車等駐車場とレンタサイクルPR」などのテーマを毎年度設定し、ソフト面についても鉄道事業者・商業者・市内事業者等の更なる協力を得て、自転車を路上に放置しにくい環境をつくり、放置自転車の削減を図る。</p>	104,634 (170)

【改革改善項目】

単位:千円

No.	区分	事業名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
86	新規	自転車等駐車 場管理運営業 務及び放置自 転車対策業務 の一体的な業務 委託の拡大 【都市整備局】	<p>1 現行の事業内容 自転車等駐車場の管理運営業務、誘導啓発業務、撤去業務、保管返還業務の4つの業務を市が主体となり取り組んでいる。なお、平成24年4月からは、実験的にJR尼崎駅において、この4つの業務を指定管理者に一括して委託している。</p> <p>2 改善内容 指定管理者による一体的な業務委託を市内全駅に拡大する。</p> <p>3 改善理由 一体的な業務委託を実験的に導入したJR尼崎駅において、指定管理者が各業務の連携・強化を図ることにより、放置自転車を減少させ、駅前周辺がよくなったと多くのJR尼崎駅自転車等駐車場利用者から評価されている。 よって、指定管理者による一体的な業務委託の導入を市内全駅に拡大することにより、更なる放置自転車の削減に努める。</p> <p>4 実施時期 平成26年度業者選定、平成27年度一体的な業務委託開始</p> <p>5 平成25年度事業費(一般財源) 337,510千円(72,749千円)</p>	— (—)

5 その他

《その他》

【新規・拡充事業】

単位:千円

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
		競艇場施設整備事業 【資産統括局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 競艇場施設の整備を①競艇事業を実施していく上で必要な整備、②場内の施設を維持・管理するための整備、③売上向上を目的としたファン向けの整備の3つに分類し、優先度を定めて実施している。</p> <p>②対象 競艇場施設</p> <p>③求める成果 競艇場施設の設備改修・工事等により、確実な競技運営と安全性の担保、アメニティの向上、収益を生み出す施設への転換を図る。</p>	208, 573
87	拡充		<p>2 拡充内容</p> <p>9号館1階を改修し、老朽化している建物に入居している売店等を移転し、同建物内の警備員控室についても、9号館2階に移転する。合わせて、老朽化している建物の上部を通るケーブルの敷設替えを行い、その後、老朽化している建物を撤去する。</p>	(43, 662)
88	拡充		<p>2 拡充内容</p> <p>11号館は、最もレースの醍醐味が味わえる第1マーク前に位置することから人気があるが、平成24年度実施の耐震診断により耐震補強が必要と診断された。今後も観覧施設として活用していくため、耐震工事を実施する。</p>	(12, 108)
89	新規	公共施設予約システム関係事業 【資産統括局】	<p>1 目的 施設の空き状況の確認や利用予約をシステム化(一元化)することにより、市民の施設利用の利便性向上と施設の利用促進を図る。</p> <p>2 対象 ホールや会議室等の貸出しを行っている主な施設</p> <p>3 求める成果</p> <p>①市民/自宅等でインターネットを通じて、利用目的等に応じた施設検索を一元的に行い、空き状況確認や予約申込みを簡単に行えるようにすることで、市民の主体的な学習や活動の場の確保を容易にする。</p> <p>②市/施設の稼働率向上が期待されるとともに、電子管理による事務の効率化につながる。</p> <p>4 実施内容</p> <p>【搭載機能のイメージ】</p> <p>①施設検索、②空き状況表示、③予約申込み、④利用統計等</p> <p>【システム導入スケジュール(予定)】</p> <p>H26 システム開発・テスト</p> <p>H27 運用開始</p>	28, 750

No.	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
90	拡充	市制100周年記念プロジェクト検討事業 【企画財政局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 多くの市民とともに、平成28年度に迎える市制100周年という大きな節目を、a:過去の尼崎の歩みを振り返り、わがまちを深く知る機会、b:今日の尼崎に暮らし働くことを祝い、わがまちの今を発信する機会、c:未来の尼崎を考え、次代のまちづくりを始める機会とし、それぞれの取組に資する事業の検討を行う。</p> <p>②対象 市民・事業者など</p> <p>③求める成果 市民とともに、尼崎に関わった先人の業績や歴史・文化に触れ、市民の地域への誇りや愛着を醸成し、本市への関心を高めるとともに、交流やにぎわいを創出する仕組みができてきている状態</p> <p>2 拡充内容 市制100周年記念事業の検討、また各種団体等との調整を行うため、市民・各種団体等を構成員とする会議体を設置・運営する。</p>	4,000 (3,852)
		都市政策推進事業 【企画財政局】	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 総合計画で示す4つの「ありたいまち」を実現するため、人口の年齢構成バランスなどを重視した都市政策を進める。</p> <p>②対象 尼崎市</p> <p>③求める成果 市民・事業者・行政が協力してまちづくりに取り組むことにより、都市の魅力と活力を向上させ、「住んでみたいまち・住み続けたいまち」を実現し、将来の世代に引き継いでいく。</p>	5,435
91	拡充	就学前児童世帯定住促進事業	<p>2 拡充内容 本市の人口減少の傾向として、就学前児のいる世帯年齢層の転出が他の年齢層と比べ著しいことから、就学前・後の児童のいる世帯に望まれるまちの長所をアピールする冊子を作成する。 冊子を配布する対象は、就学前までの期間を勘案し、3歳児のいる世帯とする。</p>	(3,000)
92	拡充	総合計画キャラバン事業	<p>2 拡充内容 「ありたいまち」を実現するため、市民の意見を直接聴取する機会を設け、個々の施策の検討に活かす。その内容を元に、現役世代の定住・転入促進につながっているかなど評価に反映し、本市の課題の解決につなげていく。</p> <p>①総合計画に掲げるありたいまちの実現に向け、そのために本市が抱える課題の解決を図っていくための調査研究を行う。平成26年度については、「人が育ち、互いに支えあうまち」について、特に教育関係の課題、解決の方向性などについて市民の意見聴取を行う。</p> <p>②聴取した意見を参考に、次年度以降の新規・拡充事業に反映する。</p>	(235)
93	拡充	都市政策調査研究事業	<p>2 拡充内容 都市政策に係る調査研究(人口の動態など)や、施策評価の推進、他都市先進事例の調査研究を行う。</p>	(110)

【改革改善項目】

単位:千円

No.	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
94	新規	市税収入率の 向上 【資産統括局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> 納期内納付率の向上や収入未済額を縮減し、収入率を向上させるため、コンビニ収納や納税推進センターによる電話催告等のほか、平成25年度からは個人住民税整理担当を設置するなど、さまざまな取組を実施している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 既存の取組に加え、さらなる徴収体制の強化を行う。 ①滞納額50万円以上を担当している特別処理担当に3名を増員する。 ②徴税吏員(正規職員)しかできない滞納処分業務により一層専念できる環境を整えるため、事務補助を行う臨時的任用職員2名を配置する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 高額滞納案件の滞納処分の強化・徹底を図ることにより、市税収入率のさらなる向上を図るため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> —</p>	△92,553 (△92,553)
95	新規	市営葬儀運営 事業の見直し 【市民協働局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> 祭壇の飾り付け、式事の執行等の業務委託を行う。</p> <p><u>2 改善内容</u> ①斎場の式場、遺体保管庫を活用した通夜を行わない1日葬パックを新たに設定する。 ②市が指定した料金額の範囲で、市が規格した葬儀を行う方式(市が祭壇使用料を徴収せず、指定業者に委託料を支払わない方式)とする。</p> <p><u>3 改善理由</u> ①現行の市営葬儀が、シンプルで低価格を希望する市民のニーズに対応しきれていない。 ②市民ニーズが多様化する中で、簡素で低廉かつ厳粛な葬儀が効率的に実施できるとともに、祭壇の更新経費の縮減を図るため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年7月(平成26年2月議会 条例廃止提案予定)</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 11,474千円(128千円)</p>	— (—)

No.	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
96	新規	コンビニ交付等 市民窓口改善 事業 【市民協働局】	<p>1 現行の事業内容 戸籍等各種届出の受付及び各種証明書発行事務等を行う。</p> <p>2 改善内容</p> <p>①コンビニ交付サービスの実施 全国のコンビニエンスストア(セブンイレブン・ローソン・サークルKサンクス・ファミリーマート)において、戸籍全部・個人事項証明(戸籍謄抄本)、戸籍の附票の写し、住民票の写し、住民票記載事項証明、印鑑登録証明書、市県民税課税額証明書の交付を行う。なお、普及促進のための手数料減額等インセンティブについて検討していく。</p> <p>②自動交付機の設置 本庁及び3サービスセンターに自動交付機を設置し、コンビニ交付と同様の証明書の交付を行う。</p> <p>③3サービスセンターの土曜日開庁 現行の阪急塚口サービスセンターに加え、JR尼崎サービスセンター及び阪神尼崎サービスセンターにおいても土曜日開庁を行うとともに、新たに印鑑登録・戸籍届出の受付等を行い、更なる市民サービスの向上を図る。</p> <p>④窓口業務の委託化 住記・戸籍業務等の専門性をより高めるとともに、窓口職場における職員体制を確保するために本庁及び3サービスセンターの住記・戸籍業務における受付及び証明書交付事務を委託する。</p> <p>⑤登録型本人通知制度の実施 住民票、戸籍証明が第三者等から請求された場合に、事前登録している市民に対し通知を行う「登録型本人通知制度」を実施する。</p> <p>⑥申請等における郵送方式の採用 現在、証明コーナーで行っている国民健康保険料の納付済確認票の発行や高額療養費等の申請受付について、郵送方式を取り入れ、市民サービスの向上を図る。</p> <p>⑦証明コーナーの廃止 コンビニ交付等を実施し、市民サービスを向上することにより、証明コーナーを廃止する。</p> <p>3 改善理由 市民サービスの維持・向上に向け、上記の取組を実施するとともに、当該業務の運営経費を削減する。</p> <p>4 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1月 コンビニ交付サービス、自動交付機の設置、窓口業務の委託、3サービスセンター土曜日開庁 ・平成28年度 登録型本人通知制度 ・平成29年度 証明コーナー廃止、申請等における郵送方式の採用 <p>5 平成25年度事業費(一般財源) 752,345千円(749,045千円)</p>	(一)

No.	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH26効果額
97	新規	オープン系システムの導入 【総務局】	<p><u>1 現行の事業内容</u> 市政情報センターに設置したホストコンピュータを活用し、事務処理の効率化と経費節減等を図るとともに、正確性・容易性・迅速性等を向上させ、行政の情報化推進と行政サービスの向上を図っている。</p> <p><u>2 改善内容</u> 住民記録や税務などの基幹系業務を処理しているホストコンピュータに代えて、パッケージソフトを適用したオープン系システム(以下「パッケージシステム」という。)を導入する。</p> <p><u>3 改善理由</u> コンピュータシステムの高度化、低価格化、ネットワーク技術の発展などに伴い、パッケージシステムを導入する自治体が増加している。パッケージシステムを導入した場合、経費的効果だけでなく、法改正に伴うシステム改修においても本市固有の改修ではなくなるなど、作業面においても効率化が見込まれる。また、パッケージシステムがもつEUC(エンド・ユーザ・コンピューティング)機能を利用すれば、各所管課において資料作成などに表計算ソフト等を用いることができ、事務改善効果も期待できる。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成26年度から所管課業務分析・影響度調査を行い、順次パッケージシステムに移行し、平成32年度末までにホストコンピュータを廃止する。</p> <p><u>5 平成25年度事業費(一般財源)</u> 1,024,073千円(1,024,073千円)</p>	— (—)

5 今後の収支見通し及び将来負担見通し

(H25・2月補正後、H26当初予算、一般会計一般財源ベース)

		25年度	26年度	27年度	28年度
歳入	主要一般財源	1,071	1,075	1,068	1,064
	市税収入	767	771	760	756
	実質的な地方交付税	242	239	221	206
	地方交付税	136	129	111	96
	臨時財政対策債	106	110	110	110
	地方譲与税・地方消費税交付金等	62	65	88	102
	その他 ※財源対策は含まない。	33	34	26	26
	合計 ①	1,103	1,109	1,094	1,090
歳出	人件費	244	249	243	240
	職員給与費等	222	221	218	221
	退職手当	21	27	25	19
	扶助費	194	200	200	200
	生活保護	84	87	86	86
	障害者(児)自立支援	21	21	22	23
	その他	89	92	92	92
	公債費	212	219	218	225
	目標管理対象分	160	163	161	160
	目標管理対象外分(臨財債等)	52	57	58	66
	その他の経常的経費	401	425	416	422
	後期高齢者医療給付費負担金	41	44	47	49
	介護保険特別会計繰出金	47	52	54	54
	先行会計繰出金 A	8	33	26	30
	その他	304	296	290	289
投資的経費	58	64	62	60	
合計 ②	1,109	1,157	1,139	1,147	
差引収支 ③=①-②		▲ 5	▲ 48	▲ 45	▲ 57
基金積立を除く差引収支③'		1	▲ 43	▲ 45	▲ 57
プロジェクトにおける構造改善額		6	11	12	14
H25構造改善額(上記収支の内数)		(6)	(6)	(6)	(6)
H26構造改善額(上記収支の内数)		0	(5)	(5)	(5)
H27~29構造改善額 ④		0	0	1	3
構造改善後の差引収支 ⑤=③'+④		1	▲ 43	▲ 44	▲ 54
主な将来負担	市債残高(一般会計)	2,464	2,509	2,556	2,535
	目標管理対象分	1,692	1,674	1,658	1,580
	目標管理対象外分(臨財債等)	772	835	898	955
	市債残高(特別会計)	200	155	119	89
	その他の将来負担(債務負担行為等)	130	106	95	84
	主な将来負担合計	2,794	2,771	2,770	2,708
	目標管理対象分	2,022	1,936	1,872	1,753
目標管理対象外分	772	835	898	955	

(単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1,062	1,060	1,061	1,064	1,058	1,061
757	743	744	745	736	742
194	206	206	208	212	209
84	96	96	98	102	99
110	110	110	110	110	110
110	111	111	110	110	109
26	26	26	26	26	26
1,087	1,086	1,086	1,089	1,083	1,086

235	239	234	237	234	232
219	219	217	216	215	214
15	20	17	21	19	19
201	202	203	204	205	205
86	86	86	86	86	86
23	24	25	26	26	27
92	92	92	92	92	92
222	214	213	227	231	237
148	136	127	134	131	130
74	79	86	92	99	107
422	418	419	414	405	407
52	54	57	59	62	64
54	55	55	55	55	55
29	22	21	12	2	2
287	287	287	286	287	287
50	51	49	51	48	47
1,129	1,124	1,118	1,132	1,122	1,129

▲ 42	▲ 38	▲ 32	▲ 43	▲ 39	▲ 43
▲ 42	▲ 38	▲ 32	▲ 43	▲ 39	▲ 43

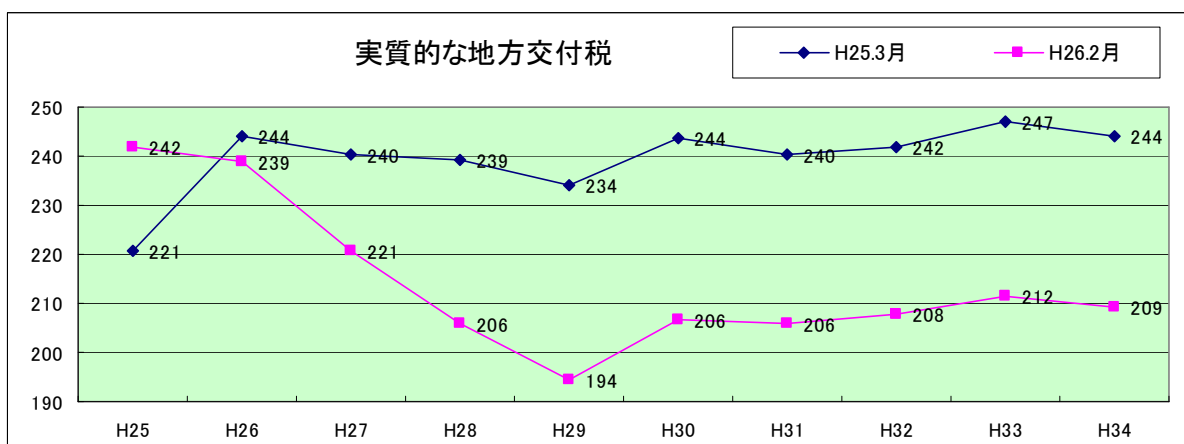
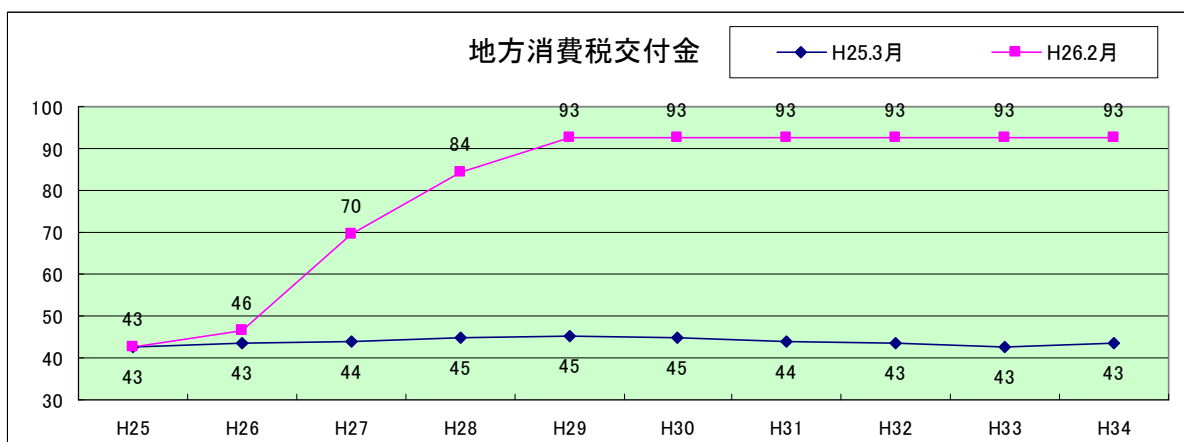
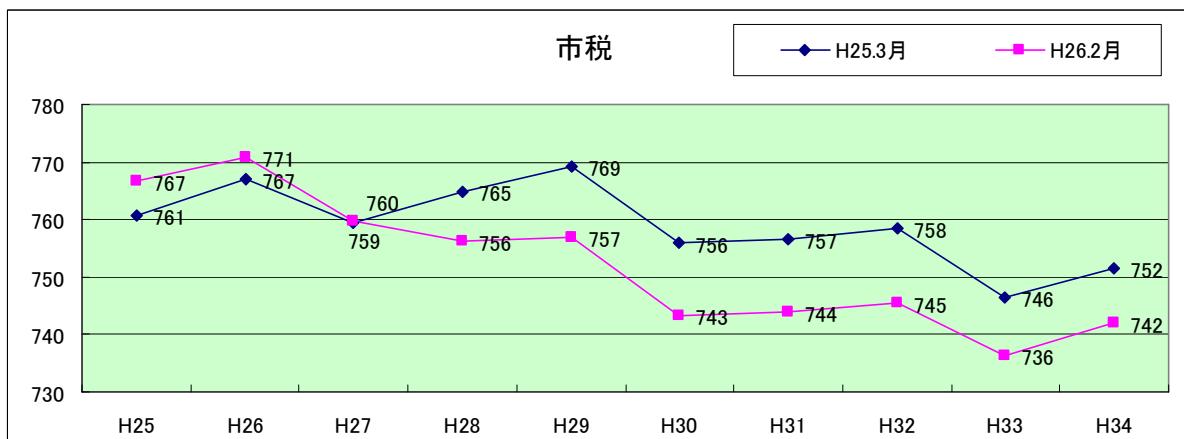
15	15	15	15	15	15
(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
4	4	4	4	4	4
▲ 38	▲ 34	▲ 27	▲ 39	▲ 35	▲ 39

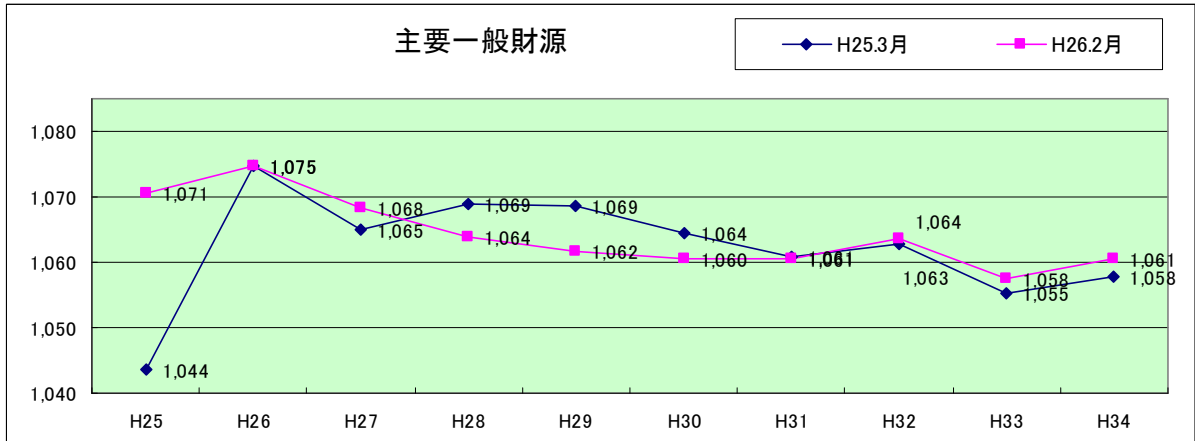
29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
2,502	2,481	2,465	2,426	2,374	2,317
1,496	1,428	1,370	1,295	1,213	1,132
1,006	1,053	1,095	1,131	1,161	1,186
61	38	18	6	3	1
78	74	69	65	62	59
2,641	2,593	2,552	2,497	2,440	2,378
1,635	1,540	1,457	1,366	1,278	1,192
1,006	1,053	1,095	1,131	1,161	1,186

【今後の収支見通しの概要】

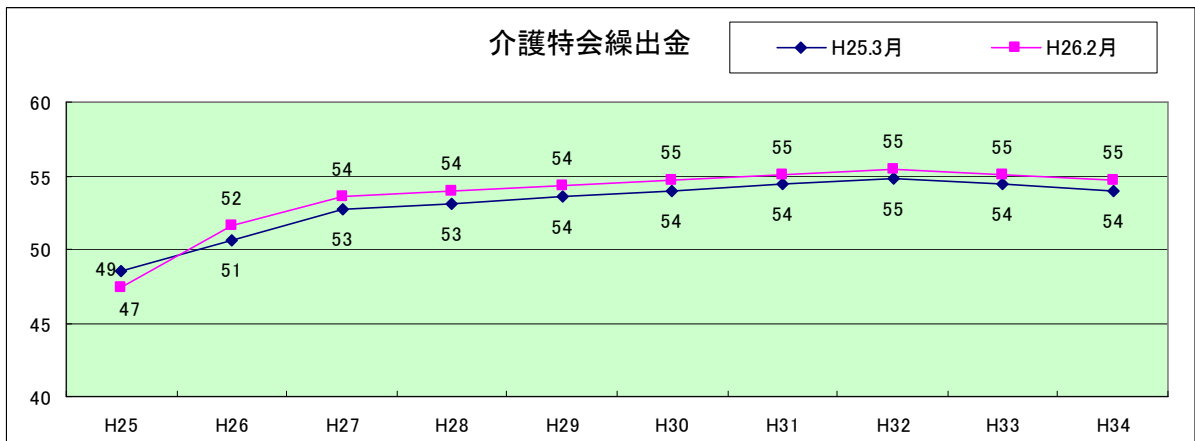
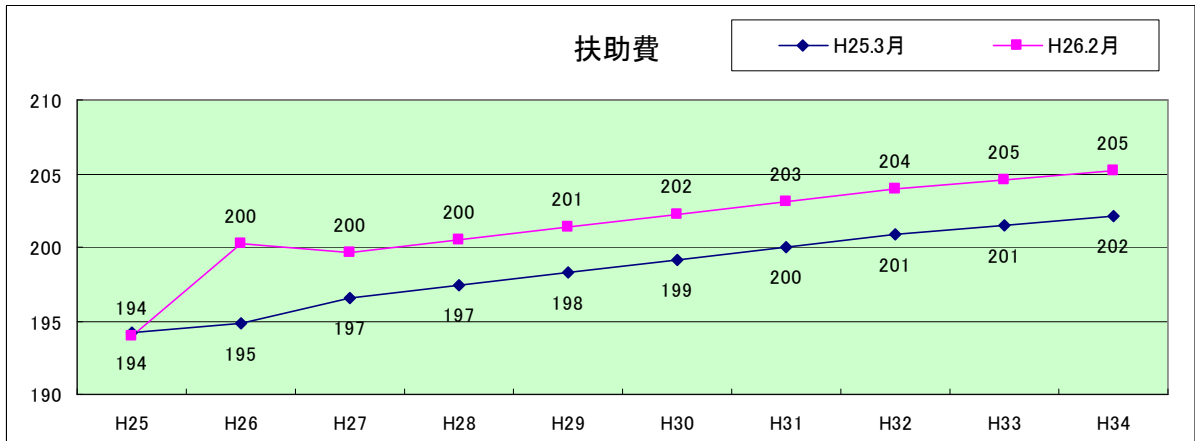
プロジェクト期間中の収支見通しについては、平成26年度当初予算（一般財源ベース）を基礎として、一定の前提条件のもとに見込んだ。

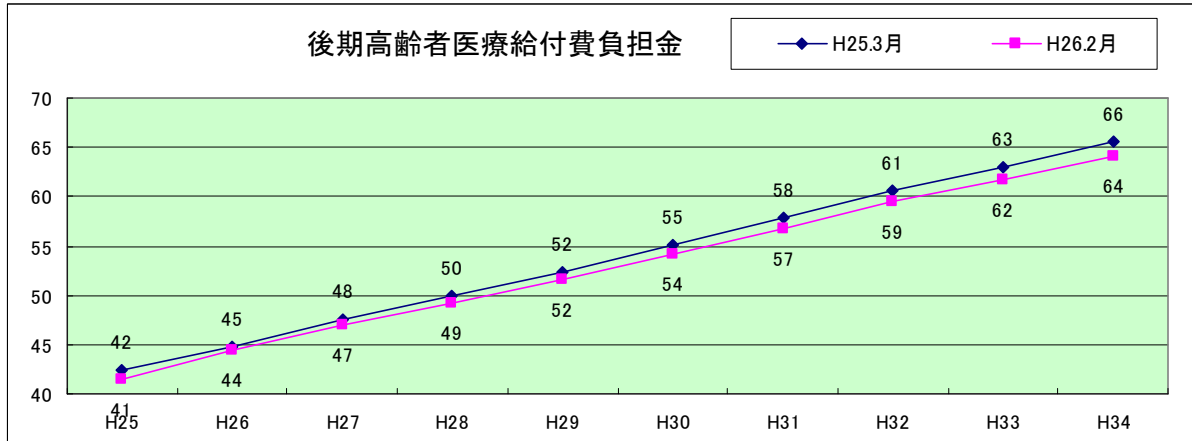
今後の歳入の動向を展望すると、市税、実質的な地方交付税（地方交付税と臨時財政対策債の合計）、地方譲与税等を合計した主要一般財源の合計は、消費増税の影響に伴う地方消費税交付金の増や、法人市民税の地方交付税原資化に伴う市税の減などがあるものの、これらは実質的な地方交付税に反映されるため、全体的な傾向としては、プロジェクト策定時と同様、緩やかに減少していくものと見込まれる。



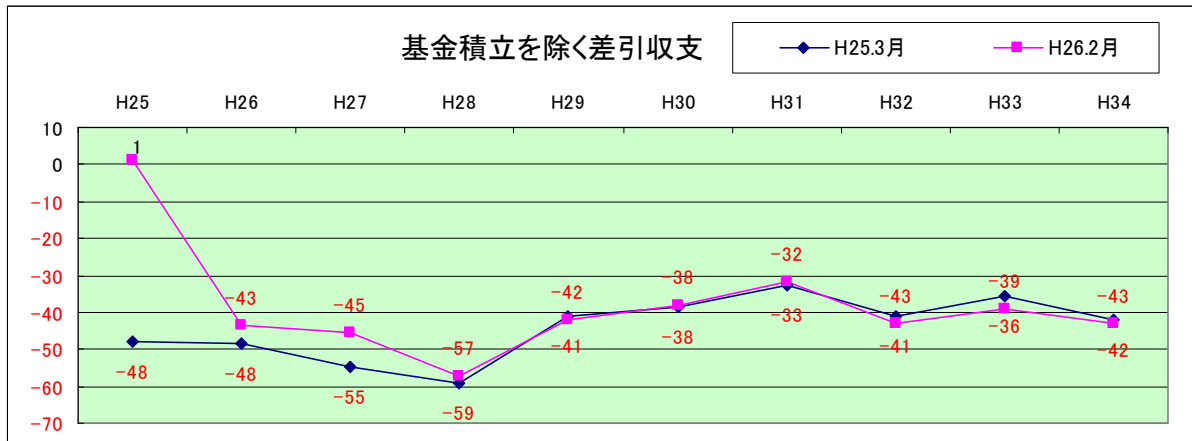


一方、歳出は、人件費や先行会計繰出金などが減少傾向にあるものの、扶助費のほか、介護保険事業費会計への繰出金、後期高齢者医療給付費負担金は、引き続き増加傾向が見込まれる。





これら歳入歳出を差引きした収支の状況は、年度によって増減があるものの、おおむね30～40億円程度の収支不足額が継続する見込みとなっている。



【収支見通しの推計方法】

(歳入)

○市税収入

個人市民税は、税制改正（個人市民税均等割の引上げ等）のほか、景気の変動による納税義務者数の増減等を反映して見込んだ。

法人市民税は、景気の変動に伴う企業収益の増減のほか、税制改正（法人市民税の交付税化による税率引下げ）の影響を加味して見込んだ。

固定資産税・都市計画税は、評価替えの影響や、家屋の新增築等を反映して見込んだ。

○実質的な地方交付税

普通交付税は、25年度当初算定や平成26年度地方財政計画のほか、市税・地方譲与税等の動向、公債費に係る基準財政需要額の増減を加味して見込んだ。

臨時財政対策債については、地方財政計画を踏まえて見込んだ平成26年度予算と同額で据え置いた。なお、臨時財政対策債に係る公債費は、その全額を後年度の基準財政需要額に加算している。

○地方譲与税等

税制改正の影響を反映した。なお、社会保障・税一体改革に伴う地方消費税交付金の増を収支見通しに反映しているが、これに係る影響額を普通交付税の基準財政収入額に100%算入しているため、主要一般財源全体での影響は生じない。

(歳出)

○人件費

職員給与等は、職員の退職及び新規採用に伴う新陳代謝効果を加味。退職手当は、27年度以降の定年退職予定者については、25、26年度の希望退職者の影響等を反映した。

○扶助費

生活保護費は、近年の実績を踏まえ、本市における高齢者人口の伸びを反映して見込んだ。

障害者自立支援事業費は、近年の実績を踏まえて、後年度の事業費の増を見込んだ。

○公債費

発行済み市債の元利償還金に、新たに発行予定の市債の元利償還金を加算して見込んだ。

○その他経常的経費

後期高齢者医療における療養給付費負担金、介護保険事業費会計への繰出金は、本市における対象年齢人口の伸びを反映して見込んだ。

○投資的経費

今後の事業計画等を勘案する中で、所要額を見込んだ。なお、大規模な投資的事業が終了する平成28年度以降は、一定の新規事業の発生を見込むとともに、これに係る市債の元利償還金を、公債費に反映させている。

以 上